

平成21年度

事業報告書

自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日

国立大学法人 名古屋工業大学

第6期事業年度

目 次

「Ⅰ はじめに」

Ⅰ 教育

- 1. 学部 1
- 2. 大学院 1
- 3. 実務型教員の設置 2
- 4. 理教学生応援プロジェクト 2

Ⅱ 学生支援の充実

- 1. 学生相談体制の整備充実 2
- 2. 就職支援の充実 2
- 3. キャンパスミーティングの実施 3
- 4. 留学生支援の充実 3

Ⅲ 研究

- 1. 21世紀COEプログラム「環境調和セラミックス科学の世界拠点」 3
- 2. プロジェクト研究所の設置 4
- 3. 各種研究関連プロジェクト 4

Ⅳ 社会との連携, 国際交流

- 1. 分野別連携協定の締結 5
- 2. 地域との連携 5
- 3. 国際交流 6

「Ⅱ 基本情報」

1. 目標

- 大学の基本的な目標等 7

2. 業務内容

〔業務運営の改善及び効率化〕

Ⅰ 業務運営の改善及び効率化に関する目標

- 1. 運営体制の改善 7
- 2. 教育研究組織の見直しに関する目標 8
- 3. 学術研究活動推進のための戦略的取組み 9
- 4. 人事の適正化 10
- 5. 事務等の効率化・合理化に関する目標 10

Ⅱ 財務内容の改善

- 1. 外部研究資金その他の自己収入の増加 10
- 2. 経費の抑制 11
- 3. 資産の運用管理の改善 11

Ⅲ 社会への説明責任

- 1. 評価の充実 11
- 2. 情報公開等の推進 11

Ⅳ その他業務運営

- 1. 施設設備の整備・活用等 11
- 2. 安全管理 11

Ⅴ その他の取組み

- 1. 名古屋工業大学基金の活用 12
- 2. 社会連携 12
- 3. 戦略的大学連携支援事業 12
- 4. 分野別連携協定の締結 12
- 5. 実務型教員の設置 12
- 6. 工場長養成塾の実施 12
- 7. 同窓会組織との連携強化と海外同窓会の設立 12
- 8. FP7又はEUの科学研究費補助金 12
- 9. インテリジェント手術機器研究開発事業 12
- 10. 各種採択プログラム等 13

〔業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等〕

I 特記事項	
1. 特色ある教員組織	14
2. 教育研究組織の柔軟かつ機動的な編成・見直し等	14
3. 人財育成	14
4. 事務組織の機能、編成の見直し等	15
5. 電子事務局化の推進	15
6. 柔軟な技術支援体制	15
II-1 共通事項に係る取組状況【平成16～20事業年度】	
1. 戦略的な法人経営体制の確立と効果的運用	15
2. 戦略的・効果的な資源配分	15
3. 業務運営の効率化	16
4. 収容定員を適切に充足した教育活動	16
5. 外部有識者の積極的活用	16
6. 監査機能の充実	16
7. 男女共同参画の推進に向けた取り組み	17
8. 教育研究組織の柔軟かつ機動的な編成・見直し等	17
9. 学術研究活動推進のための戦略的取組み	17
II-2 共通事項に係る取組状況【平成21事業年度】	
1. 戦略的な法人経営体制の確立と効果的運用	17
2. 戦略的・効果的な資源配分	18
3. 業務運営の効率化	18
4. 収容定員を適切に充足した教育活動の実施	18
5. 外部有識者の積極的活用	18
6. 監査機能の充実	18
7. 男女共同参画の推進に向けた取り組み	18
8. センター等の見直し	18
9. 法人全体としての学術研究活動推進のための戦略的取組み	18

〔財務内容の改善に関する特記事項等〕

I 特記事項	
1. 外部資金の獲得	19
2. 知的財産収入	19
3. 社会人教育の財政的な自立による実施	19
II-1 共通事項に係る取組状況【平成16～20事業年度】	
1. 財務内容の改善及び充実	19
2. 人件費の計画的削減	20
3. 資産の運用	20
4. 財務分析の活用状況	20
II-2 共通事項に係る取組状況【平成21事業年度】	
1. 財務内容の改善・充実	20
2. 人件費の計画的削減	21
3. 資産の運用	21

〔自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等〕

I 特記事項	21
II-1 共通事項に係る取組状況【平成16～20事業年度】	
1. 中期計画・中期目標の進捗管理や自己点検・評価の作業の効率化	21
2. 情報公開の促進	21
II-2 共通事項に係る取組状況【平成21事業年度】	
1. 中期計画・中期目標の進捗管理や自己点検・評価の作業の効率化	22
2. 情報公開の促進	22

〔その他の業務運営に関する重要事項に関する特記事項等〕

Ⅰ 特記事項	
1. 危機管理体制	22
2. 情報基盤システムの活用	22
3. 施設整備等の整備	23
Ⅱ-1 共通事項に係る取組状況【平成16～20事業年度】	
1. 施設マネジメント等	23
2. 危機管理への対応策	24
3. 情報基盤システムの導入	25
Ⅱ-2 共通事項に係る取組状況【平成21事業年度】	
1. 施設マネジメント等	25
2. 危機管理への対応策	25
3. 情報基盤システムの導入	26
3. 沿革	26
4. 設立根拠法	26
5. 主務大臣	27
6. 組織図	27
7. 所在地	27
8. 資本金の状況	27
9. 学生の状況	27
10. 役員の状況	28
11. 教職員の状況	28
「Ⅲ 財務諸表の概要」	
1. 貸借対照表	29
2. 損益計算書	29
3. キャッシュ・フロー計算書	30
4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	30
5. 財務情報	
(1) 財務諸表の概況	30
(2) 施設等に係る投資等の状況（重要なもの）	32
(3) 予算・決算の概況	32
「Ⅳ 事業の実施状況」	
(1) 財務構造の概略等	33
(2) 財務データ等と関連付けた事業説明	33
(3) 課題と対処方針等	33

「V その他事業に関する事項」

1. 予算・収支計画及び資金計画	33
2. 短期借入れの概要	33
3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	
(1) 運営費交付金債務の増減額の明細	34
(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細	34
(3) 運営費交付金債務残高の明細	37
別表【平成20年度国立大学法人名古屋工業大学組織図】	38
別紙【財務諸表の科目】	39

国立大学法人名古屋工業大学事業報告書

「I はじめに」

I 教育

1. 学部

(1) 幅広い知識、能力を得るための科目

学部教育では、専門分野である工学以外に幅広い知識、能力を得るための科目や読解力、プレゼンテーション能力の向上を目的とした科目を、また、デザイン感覚を育成する「ものづくりデザイン」を履修させて自らが学ぶ専門分野以外の幅広い知識・能力や専門分野の基幹となる基本知識・能力も身に付けさせている。

(2) 工学英語教育の強化

本学は、平成17年度～平成19年度に、文部科学省による「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」（仕事で英語が使える日本人の育成）に採択され、「発信型国際技術者育成のための工学英語教育－「知識としての英語」から「道具としての英語」へ－」事業を実施したが、事業終了後は、成果を踏まえ次の英語教育を実施している。

① 入学後、TOEIC I Pによってクラス編成を行い、どのクラスにおいても「学ぶ英語」や「使う英語」能力の習得のため、視聴覚機材を用いて読解力のみでなく科学技術分野での英語によるコミュニケーション能力を高めた。また、初歩的なテクニカルライティングを目指し、科学技術英語 I 及び II を履修させた。

② 「外国語演習（通年クラス）」における少人数・ネイティブクラスの設置、海外語学研修3年次の「実験・演習科目」の英語化、4年次の「工学表現技術」科目において、英語プレゼンテーション指導を実施した。

③ 情報関連の科目として、情報技術 I 及び II を履修させた。

④ 学外で自主的に TOEIC を受験する学生に、経費的助成を始めた。

(3) 受験生確保に向けた広報活動の充実

東海地区の国立大学（平成21年度は12大学）による合同説明会の開催（591名参加）、本学独自の大学説明会（3回開催、2,182名参加）、高校から依頼を受けた出張授業（派遣先63校、派遣教員72名）高校教諭との懇談会の開催、高校生、PTAの大学見学（22校）などを通じて、入試の実施状況などの情報提供を行った。

また、ホームページで教育研究活動の状況などについての情報提供を行った。

2. 大学院

(1) グローバル化や科学技術の進展のなかで、研究者や技術者についても、専門的な知識のみならず、幅広い視野が必要となっている。また、激しい社会の変動を背景に、社会人としての基礎的な素養の習得も重要になってきている。

大学院では、学部で自ら学んだ専門分野をさらに深め習得する専門科目、研究室での研究ワークを体系的な知識へと導くセミナーを履修するとともに、自立的な研究者、技術者として基礎的な素養を身につけさせるための工学倫理や表現技術などの科目を配した一般共通科目、個々の専門領域の周辺の知識を幅広く習得する専門共通科目（新専攻では専攻内共通科目）を配置している。

(2) 大学院の再編、大学院の収容定員の拡大

我が国の産業社会の高度化、多様化、国際化に対応して、大学院を中心とした教育組織整備及び社会人教育の充実を図り、法人化した本学の社会的な役割を一層強化するため、平成20年度に大学院を再編し、学年進行により引き続き教育の充実に努めている。

既存の物質工学、機能工学、情報工学、社会工学の4専攻を普遍的で安定した工学の基礎として継承し、その内容の一層の充実を図るとともに、技術潮流の急展開に対応するための独立した専攻群として新たに未来材料創成工学専攻、創成シミュレーション工学専攻を設置した。

また、有職者の大学院教育への要請に応えるため産業戦略工学専攻の社会人枠を拡充した。入学定員については、進学希望者の増大により、毎年度慢性的に超過していたため、再編に並行して平成20年4月から博士前期課程の入学定員を399名から586名に、博士後期課程を37名から39名に増員し、社会的需要に応えた。

この大学院再編整備により、新分野の探求、専門性の深化を目指す学生の大学院進学意欲を高めることとなり、平成16年～19年度までの学部卒業生（第一部）の大学院進学率が約60%で推移していたところ、平成20年度は66.8%、平成21年度は67.8%と大幅に上昇した。

(3) 「技術の市場化を実現する産学連携教育」の実施

① 平成17年度から文部科学省の「派遣型高度人材育成協同プラン」に採択された「技術の市場化を実現する産学連携教育－産学共通プラットフォームでの双方向インターンシップ－」事業を実施している（事業期間：平成17年度～21年度）。

本事業では、インターンシップの目的を「技術の市場化への参画学習」と明確に位置づけ大学院教育における事業化企画の立案という訓練をインターンシップにリンクさせ、企業実態に合わせた長期インターンシップ、産学双方向で学生と社員を派遣する「技術の市場化」教育などを実施するものである。本事業を推進するため、産学連携教育コンソーシアムを設置している、平成21年度は、産業戦略工学専攻10名及び他の専攻8名の計18名をインターンシップに派遣した。

- ② 本プログラムでは、知的財産管理技能検定の資格取得を義務付け、企業の知的財産戦略に対応できる学生の育成を行っている。平成21年度は、知的財産管理技能検定2級及び3級試験を受験させた（受験者51名、合格者25名）。さらに、双方向教育の一環として、教員による出前教育を実施した。

3. 実務型教員の配置

学部及び大学院の授業の中で、企業における研究開発など、最新の応用事例の講義をお願いするために実務経験者や特殊技能を有する者に講義を依頼する、実務型教員制度を平成17年度に設けた実務型教員に、本学教員が担当する特定の授業科目の中で授業内容に関連する最新の応用事例などの講義をお願いするものである。学生が実際に応用されている例を学ぶことにより、当該授業科目への興味・関心を高め、また授業内容の理解を深め、教育効果を高めることを目的としている。

4. 理数学生応援プロジェクト

セラミックス関連分野で国際的に活躍する若手技術者・研究者を育成するため、工学一般に関する基礎的な研究力を養うことを目指したTIDAプログラムが、平成21年度の文部科学省の理数学生応援プロジェクト採択された。

TIDAプログラムには、『セラミックCOE教育部』所属教員が「専属アドバイザー」としてつき、2年次から3年次にかけて細かな履修指導を行う予定である。また、このプログラムの特任教員によって運営されるTIDA特別プログラム（2・3年次）では、数学・物理・語学に関する内容を少人数ゼミ形式で実施する。

II 学生支援の充実

1. 学生相談体制の整備充実

- (1) 学生なんでも相談室、学習相談室、クラス担当委員を設置し、保健センターにおける健康相談、学生センター教育支援グループ職員による相談を含め、これらが連携して、学生からの様々な相談に対応できる体制を整備している。
- ① 学生なんでも相談室のインテーカー（受付担当者）は、学生から相談があった場合、その相談内容に応じてふさわしい相談担当者を紹介し、メンタル面でのケアが必要な学生は本学の臨床心理士・精神科医との面談を実施する。孤立した学生の支援（カウンセラーズ・カフェ）復学、ひきこもり等学生の支援（Room C）など特殊な問題を抱える学生に対する支援の充実を図った。
- ② 学習相談室は、専門科目であれば専門学習相談員、数学・物理・化学・英語の基礎的な内容については基礎学習相談員、（いずれも本学教員の中から配置）が対応する。
また、学内の有志大学院生が学習相談にあたる「先輩のいる学習室」（ピアサポートシステム）では、大学院生が交替で授業選び、修学上の問題等について助言している。
- ③ クラス担当委員は、各学年の各学科ごとにそれぞれ各学科の教員を配置し、学問的指導から休・退学等一身上の問題についても相談に応じている。
- ④ 保健センターでは、身体面について本学の医師が、精神面については本学の精神科医師及び臨床心理士がそれぞれ相談に応じている。
- (2) ハラスメント相談員として本学教職員を配置し、セクシュアルハラスメント、アカデミックハラスメントなどの相談に応じている。
苦情相談内容は錯綜することが多いため、問題内容によって担当者に振り分けを行う、専門家の協力を得る等のシステムの見直しを行った。

2. 就職支援の充実

- (1) キャリアサポート
- ① 工学部単科で大学院進学率約6割という本学学生の特徴に応じた就職ガイダンス・セミナー等を計画し、キャリア形成セミナーを2回実施した。また、就職ガイダンスを実施した。
- ② 入社動機、現在の仕事、後輩へのメッセージ等を主な内容とした「VOICE企業・業界別本学出身者の声」を新たに作成し、配付した。
- ③ 本学学生に特化した内容の就職サポートノートを作成し、第一部3年・第二部4年・博士前期課程1年の全員に配付した。
- ④ 就職資料室の機能を強化するため、職員の専門資格取得を支援すると同時に、訪問学生の室内環境の充実等を進めた。
- (2) 平成19年度に現代GPに採択された「現代的教育ニーズ取組支援プログラム（＜啓き・促し・支え＞連携キャリア教育。以下「ISEC」という。）を引き続き実施した。
平成21年度は、ISEC教育実施統括本部が策定する事業計画に基づき、次の事項を検討・実施した。
- ① 学生ポータルサイトを介した求人情報の共有、就職相談、学生なんでも相談の内容分析、情報共有等、キャリア関連科目の21年度からの正課教育化（単位化）に向けた検討。
- ② 本事業の一環としてインターンシップを実施した。インターンシップコーディネーターの企業訪問を拡大し、受入先等を新規開拓（賛同企業83社）したうえ、72社へ99名を参加させた。実施にあたって、事前研修会を3回、事後研修会を2回実施した。
- (3) 学生自らが企業を理解する機会を提供するため、平成17年度から実施している企業研究セミナーをさらに規模を拡大し実施した（規模を拡大（310社参加）。女子学生・留学生・博士後期課程（博士学位取得者）ブースを集約し、本学ブースでの就職相談の実施等、企業の拡充を実現させて「企業研究セミナー」を実施した（参加学生2,240名））。

3. キャンパスミーティングの実施

学生中心の大学づくりを目指すとともに学長と学生の相互理解を図るため、キャンパスミーティングを前年に引き続き実施した。学生生活関係と授業関係、留学生関係、課外活動関係等について意見交換を行った（平成22年1月15日（金）（全学休校日）参加学生50名参加者）。

4. 留学生支援の充実

(1) 職員宿泊施設の弾力的運用

外国人の利用に供するため、名古屋工業大学職員会館や多治見交流会館の使用規程を弾力的に運用した。その結果、外国人研究者64名、留学生14名が滞在施設として利用した。

(2) 外部機関の寮の利用

外部機関の協力により、留学生の寮を確保した。

① 連携協定を締結している名古屋市立大学に協力依頼を行い、留学生2名分の同校の寮の提供を受けた。

② 民間企業との連携を図り、留学生5名分の寮を確保した。

③ 財団法人留学生支援企業協力推進協会の「社員寮への留学生受入れプログラム」に応募し留学生6名が寮の提供を受けた。

(3) 留学生後援会による支援

前年度に引き続き「留学生後援会」が実施する事業として、以下の事業を行った。

① 留学生のための傷害保険等の加入

② 新規渡日者の市バス地下鉄券交付

③ 留学生旅行への補助

④ 留学生歓迎会への補助

⑤ 年末餅つき大会への補助

⑥ チューターの傷害保険加入

⑦ 賃貸借住宅連帯補償

⑧ 貸付事業

(4) 留学生の就職支援

① 「留学生就職支援推進のための環境整備プロジェクト」を企画し、学長裁量経費を措置し留学生への指導の充実を図った。

② 留学生の国内就職を支援するため、以下の取組を行った。

・ 日本語習得を支援するため日本語教育の補講を週10コマから13コマに増やした。

・ 一般学生を対象に行っている「企業研究セミナー」に「留学生コーナー」を設け、企業と留学生の出会いの場の充実を図った。

・ 留学生を対象とした就職支援セミナーを開催した。

・ 日本語補講コースの中で、就職に役立つ資格取得授業、ビジネス日本語関係クラスとして実施した。

・ 日本の就労現場を理解させるため、地元企業見学会「トヨタ自動車見学」、「中部電力新名古屋火力発電所見学」を実施した。

(5) 課外活動の支援

① 課外活動補助

公認課外活動団体に対して、本学の他、在学者の保護者組織である後援会及び同窓会である名古屋工業会からも援助を行った（本学390万円、後援会250万円、名古屋工業会85万円）。

② 課外活動施設等の整備

・ 課外活動施設棟（55号館）等の部屋割りを見直して再配分した。

・ 全公認クラブ・課外活動施設の耐震固定を実施した。

・ 体育館のトレーニング室等の強制換気設備を整備した。

・ ボート部艇庫・合宿所及び馬場厩舎の耐震補強工事を実施した。

③ 課外活動の表彰

学術研究活動や課外活動等で優秀な成績を収めた学生を「学生等の表彰に関する要項」により表彰した（学長表彰5件、副学長表彰10件）。

④ クラブ紹介

「クラブ紹介」の冊子を作成し新入生にPRを行った。

⑤ リーダートレーニング

第2回課外活動リーダー研修の際に、初めて地元警察署の署長を講師に招き、防犯意識を向上させた。

III 研究

1. 21世紀COEプログラム「環境調和セラミックス科学の世界拠点」

(1) 21世紀COEプログラム「環境調和セラミックス科学の世界拠点」の実施

本学は、平成14年度に文部科学省による「21世紀COEプログラム」に採択され、「環境調和セラミックス科学の世界拠点」事業を実施した。新規な無機機能材料や無機・有機ハイブリッド機能材料などによる環境調和材料の研究開発で世界水準の研究成果を挙げるとともに、優れた若手研究者の育成を行った。

(2) 21世紀COEプログラム成果の継承と発展

① 未来材料創成工学専攻の設置

本学は、「21世紀COEプログラム」の実績を基に環境調和セラミックス工学の分野を含

む未来材料の設計・創製に関連する新専攻「未来材料創成工学専攻」を平成20年度から設置し、「セラミックス科学研究教育院」の教育研究活動とともに、その充実・強化を図った。

中京地域に集積しているセラミックス関連の研究機関や企業と連携するとともに、フランス・リモージュにあるセラミックス工学大学院大学（ENACI）リモージュ大学などとの連携・協力により、教育研究を進めるものである。

② 物質・材料研究機構と連携大学院に関する協定締結

平成20年度に物質・材料研究機構と「教育研究に関する連携協力協定書」及び「連携大学院に関する協定」を締結し、21年度から同機構と連携大学院を設置し、教育研究活動の充実を図った。

③ 国際会議等

国際シンポジウム「Ceramics ITP Meeting」（12月15日～17日、於：名古屋工業大学）に教員教員25人、学生69人が参加し、研究発表等を行った。

インペリアルカレッジに設置された構造セラミックス研究センターに研究者として参画しバイオセラミックスを中心としたセラミックスに関する共同研究を行った。

④ プロジェクト等

a セラミックス工学イノベーター育成プログラム

文部科学省の特別教育研究経費として措置された「セラミックス工学イノベーター育成プログラム」を平成21年度から開始した。

本プログラムは、国内有数のセラミックス関連研究機関と連携した大学院体制、及び中京地区に集積するセラミックス関連企業の協力を得て、セラミックス環境材料工学の教育研究に取り組み、地域要請の高い、技術イノベーションに強い人材（セラミックス工学イノベーター）を育成するプログラムである（特別教育研究経費（新規）事業期間：21～23年度、21年度分2,400万円）。

（平成21年度実績 派遣人数20名、受け入れ人数2名）

b 日本学術振興会「国際ネットワーク形成に向けた次世代セラミックス科学若手研究者育成プログラム」

「国際ネットワーク形成に向けた次世代セラミックス科学若手研究者育成プログラム」（日本学術振興会の「若手研究者インターナショナル・トレーニング・プログラム」）を平成21年度から開始した。

本プログラムでは、我が国の大学院学生（博士課程、修士課程）、ポスドク、助教等の若手研究者が海外で活躍・研鑽する機会の充実強化を目指しており、この目的達成のため海外パートナー機関（大学、研究機関、企業等）と組織的に連携し、若手研究者が海外において一定期間教育研究活動に参加する機会を提供することを支援する（事業期間21～25年度、年間2,000万円（予定））。

（平成21年度実績 派遣人数24名、受け入れ人数7名）

2. プロジェクト研究所の設置

異なる専門分野の融合による新しい学問領域を開拓するとともに、新産業の創出を目的として、複数の研究者の協力の下に研究を推進するため平成16年度からプロジェクト研究所制度を設けた。この研究所は、本学の教授又は准教授が研究代表者となり、分担者は、本学の教員、学外の研究者、ポスドクで構成するものである。学外の研究者、ポスドクはプロジェクト研究員として雇用できるものである。平成21年度末現在で34のプロジェクト研究所を設置した。平成21年度は、プロジェクト研究所にプロジェクト研究員として新規に30名を採用した。その結果、プロジェクト研究員は43名となった。

また、そのねらいは、大学に若手研究者を確保することにより大学における研究の活性化と推進を図っていくことであり、企業側ではリスクを伴う中・長期の研究開発環境の困難性を解決するものともなっている。

このプロジェクト研究所の研究に要する経費は、各年度2千万円以上の外部資金をもって充て、設置期間は3年以上5年以下とすることを条件としている。

3. 各種研究関連プロジェクト

(1) 文部科学省特別研究経費「窒化ガリウムを用いた高効率半導体デバイスの先導的研究」

日本—中国—インドの大学・研究機関等と共同で「窒化ガリウムを用いた高効率半導体デバイス」に関する研究を推進する。窒化ガリウムを用い、従来のシリコンを使用したものよりエネルギー変換効率の高い半導体デバイスの研究を進めるものであり、実用化に結びつけば自動車用インバーターや発光ダイオードなどへの応用により画期的な省エネルギーの実現が期待される（平成20年度政策課題対応経費「地球温暖化問題解決のためのアジアにおける国際的枠組みの構築—窒化ガリウムを用いた新機能半導体デバイスの革新的技術開発—」として実施。平成21年度から特別教育研究経費（新規）による事業としてさらに推進した。）

（事業期間21～23年度、21年度分5,400万円）

(2) 文部科学省特別教育研究経費「アジアの環境リスク低減に資するナノ材料若手研究者育成プログラム」

「アジアの環境リスク低減に資するナノ材料若手研究者育成プログラム」（文部科学省の特別教育研究経費）を平成21年度に実施した。マレーシア、シンガポール、インドから約10名の若手研究者（ポスドク、大学院生）受入れとともに研究者の派遣を行い、国際共同研究、将来のネットワーク形成を行った。（事業期間：21年4月～9月 700万円）

(3) 「東海広域ナノテクものづくりクラスター」

平成20年度に第Ⅱ期知的クラスター事業として「東海広域ナノテクものづくりクラスター」が採択され、文部科学省の大型研究資金（5年間、総額6億7,000万円）を獲得した。（財）科学技術交流財団が中核機関となり、名古屋大学、岐阜大学など国立大学及び名城大学など私立大学と共同研究を引き続き実施した。

本学の研究テーマ：高効率光・パワーデバイス部材の開発、表面機能化による先進ナノ部材の開発、界面制御ナノコンポジット部材の開発、先進プラズマナノ科学研究拠点形成プログラムを実施した。

- (4) 「東濃西部エリア：環境調和型セラミックス新産業の創出」
平成20年度に都市エリア携促進事業(発展型)に「東濃西部エリア：環境調和型セラミックス新産業の創出」が採択され、文部科学省の大型研究資金（平成20～22年度の3年間、事業総額2億1,000万円）を獲得した。（財）岐阜県研究開発財団を中核機関となり、岐阜県セラミックス研究所等と共同研究等を引き続き実施した。
- (5) F P 7（EUの科学研究費補助金）
平成19年度に採択されたThe Seventh Framework Programme（通称F P 7, EUの科学研究費補助金）の「モバイル環境における効率的な多言語インタラクション」研究について、引き続き、エジンバラ大学（英）、IDIAP（スイス）、ヘルシンキ大学（フィンランド）、ケンブリッジ大学（英）等との国際共同研究を推進した。
- (6) 「インテリジェント手術機器研究開発事業」
平成19年度採択された「インテリジェント手術機器研究開発事業」（経済産業省、19～23年度、本学分として総額約8億6,000万円）を慶應義塾大学医学部等と連携して推進した。

IV 社会との連携, 国際交流

1. 分野別連携協定の締結

- (1) 分野別連携協定は、これまで他大学が民間企業との間で締結してきた包括協定とは異なり分野を定めた協定を締結し、大学がもつシーズと民間企業等がもつニーズについてお互いに交流しかつ連携を図ることにより、早期に幅広い産学連携体制を構築するものであり、これまでにない新しい形の協定である（平成16年度に3件、平成17年度に4件、平成18年度に6件、平成19年度に2件を締結した。）。
平成20年度までに締結した17社との「分野別連携協定」から平成21年度14件の共同研究を行った。
- (2) 協定を締結する時点で守秘義務協定を併せて締結し、交流するものである。この結果に基づき、研究テーマごとに共同研究契約や受託研究契約を改めて締結していくことになる。

2. 地域との連携

- (1) 社会人の学び直しニーズ対応プログラム
平成19年度社会人の学び直しニーズ対応プログラムに採択された3D-CAD設計技術者育成講座を引き続き実施した。
CAD（計算機援用設計）は2D（2次元）から3D（3次元）に移行し、3D-CAD設計技術者、とくに製造工程を知る熟練3D-CAD設計者が求められてる。しかし、その育成は進んでおらず、本講座はこのような社会的ニーズに対応することを目的とし、夜間半年に18回に及ぶカリキュラムを実施している。
- (2) 「工場長養成塾」
経済産業省の「産学連携製造中核人材育成事業」として平成17年度に開始した「工場長養成塾」を、平成19年度から本学独自の事業として財政的に独立して実施している。
「工場長養成塾」は、東海地域の中堅・中小企業の工場長やその候補者等を対象とし、地域の自動車関連企業の協力による実践的な課題解決型のカリキュラムにより、製造現場での問題に自ら気づき、考え、行動できる工場長の育成を目指すものである（平成21年度は28名受講）
- (3) 名古屋市立大学と共催で「名工大・名市大合同テクノフェア」を開催（参加者総数756人内学外者数345人）し、80ブース・132件のシーズを展示し、同時に成果報告会を実施した。
- (4) 本学を中心に提案した「工科系コンソーシアムによるものづくり教育の拠点形成」が、文部科学省平成20年度「戦略的産学連携支援事業」に採択された（共同提案：名古屋工業大学愛知工業大学（私立）、大同大学（私立）、豊田工業高等専門学校（国立））。本連携では連携各校の有する建学の精神を尊重しながらそれぞれの歴史の中で培われた工科系教育研究の特色を生かし、中部圏での「ものづくり」教育研究における拠点を形成することで教育研究水準の向上、国際交流の推進ならびに社会貢献に寄与する。
- (5) 「堀川」浄化運動
「堀川」浄化運動の中心として参加し、ライオンズクラブと協力して「エコロボットコンテスト」及び「行政と連携した調査研究」を実施するなど、市民にもわかり易い地域連携活動を行っている。
- (6) 地域イノベーション創出総合支援事業
平成21年度は、地域イノベーション創出総合支援事業「シーズ発掘試験」に34件が採択され研究シーズの実用化を促した。その際、名古屋工業大学研究協力が開催する「分野別セッション（4回開催）」で、大学のシーズを積極的に発表し企業ニーズの掘起しを行った。
- (7) 「知の拠点づくり構想」
愛知県の「知の拠点づくり構想」に参画し、名古屋大学、豊橋技術科学大学及び豊田工業大学と協議を進め研究会を設置した。10研究会の内、9研究会に本学教員が参加し、内4研究会には、リーダーとして計画・立案を推進した。

- (8) 「尾張・東濃ものづくり産学官ネットワーク」
平成17年度に構築された「尾張・東濃ものづくり産学官ネットワーク」では、本学はネットワークの中核拠点の一つとして参画し、行政の区分を越えて尾張、東濃地域全体を支え、同時に世界に通用するような企業・産業の創出に貢献している。
- (9) 愛知県瀬戸市及び犬山市、岐阜県多治見市と産業振興に向けての産学官連携の推進などを図るための連携協定を締結している。また、愛知県尾張旭市とは防災まちづくりに関する協定を締結している。
- (10) 財団法人名古屋都市産業振興公社及び愛知県産業技術研究所と地域の産業振興などを図るため、連携協定を締結している。
- (11) 連携協定の締結
異分野との融合による新たな科学技術の創成等、教育研究の強化のため、次の機関と新たに連携協定を締結した。
名古屋市立大学（平成19年度）、物質・材料研究機構（平成20年度）、自然科学研究機構 核融合科学研究所（平成21年度）
また、法人化に伴い産業技術総合研究所との連携大学院協定を更新するとともに、新たにファインセラミックスセンターと連携大学院協定を締結した。

3. 国際交流

- (1) 留学生数の大幅な増加
次項以降のような取組みにより、外国人留学生が大幅に増加し、本学の国際化が進行した（各年度3月1日時点）。
- | | | |
|--------|------|------|
| 平成16年度 | 19カ国 | 260名 |
| 平成17年度 | 20カ国 | 256名 |
| 平成18年度 | 21カ国 | 274名 |
| 平成19年度 | 22カ国 | 330名 |
| 平成20年度 | 32カ国 | 395名 |
| 平成21年度 | 35カ国 | 451名 |
- ① 国内外での説明会、留学フェアへの参加
平成21年度
留学フェア
国外6か所 ブース来訪者 288名
国内2か所 ブース来訪者 117名
国費留学生のための説明会
国内2か所 ブース来訪者 18名
日韓フェア
国外1か所 ブース来訪者 23名
- ② 中部経済産業局と連携してアジアミッションを派遣し、インドネシア（バンドン工科大学）及びタイ（チュラロンコン大学、泰日工業大学）において、「アジア人財資金構想事業」（自動車産業スーパーエンジニア養成プログラム）をはじめとする本学の教育研究活動を紹介し、優秀な学生の確保に努めた。また、本学としてベトナム（ハノイ工科大学・ホーチミン工科大学等）でも、ツイニングプログラムやアジア人財資金構想事業等に関する本学の活動を直接学生に紹介し、留学意欲の高揚に務めた。
- ③ 中国の同済大学、北京化工大学と締結したダブルディグリープログラム協定により、平成21年度は、博士前期課程に継続3名・新規4名、連携博士課程プログラムにより博士後期課程に継続4名・新規3名学生を受け入れた。
ダブルディグリー取得のため留学する大学院学生に、大学基金から100万円支給する事業を開始した。
- ④ ハノイツイニングプログラムに基づく編入学生の受入れた（平成21年度継続4名、新規3名の留学生を受け入れ）
- ⑤ 平成19年度にアジア人財資金構想「自動車産業スーパーエンジニア養成プログラム」が採択され国費留学生を受け入れている（平成21年度は、第2期留学生4名が日本企業に就職し第3期生9名が夏季休業中にインターンシップに参加した。）
アジア人財資金構想「自動車産業スーパーエンジニア養成プログラム」は、日本の自動車関連企業現地法人の将来の幹部となることを目標に、アジア地域の優秀な学生を本学大学院に留学させ、日本企業で通用するレベルの日本語と専門技術を身につけ、自動車関連企業で組織するコンソーシアムでのインターンシップを経てスーパーエンジニア要請するプログラムである。
- ⑥ フランスの高等教育機関であるEFREIとの交流協定に基づく短期留学プログラムにより8名の学生を派遣し、2名の短期留学生を受け入れた。そのほか、ヘルシンキ工科大学、バレンシア州立工芸大学、清華大学などの協定校と学生の相互交流を実施した。
- (2) 国際貢献活動
アフガン戦後復興支援の国際貢献活動として、平成18年度から実施しているカプール大学教員養成プログラムを継続して実施し、平成21年度は、継続4名、新規2名の留学生を受け入れた。
- (3) 国際共同研究
セラミックス分野において欧州やアジアの大学との国際共同研究を推進するとともに、欧州研究プロジェクト（FP7）の研究資金や海外企業等からの研究資金を獲得し、メディア情報、パ

ワーエレクトロニクス、ナノサイエンス、バイオフィジックス等の分野において国際共同研究を推進した。

(4) 国際研究集会

- ① ヨーロッパセラミックスセンター（フランス）との間で、「ITP Seminar in NIT ECH 2009」及び「Memorial Symposium for International Cooperation of Nitech」を開催した。
- ② 中国科学院・中山大学と半導体分野で日中合同ワークショップを開催した。
- ③ 東アジアの連携大学とナノ材料に関する共同セミナーを定期的に開催した。
- ④ パワーエレクトロニクス分野でソウル国立大学・国立台北科技大学と国際ワークショップを開催した。

(5) 国際交流協定の締結

平成21年度に2カ国2大学と新たに交流協定を締結した。
(平成21年度末現在23カ国57大学・研究機関等と交流協定を締結)

「II 基本情報」

1. 目標

我が国を代表する工科系単科大学である名古屋工業大学は、製造業が集積する中京圏に位置し、これまで社会・産業界からの様々な要請に的確に対応し、その発展・振興に貢献する人材を多く輩出してきた。20世紀後半以降、経済・情報のボーダーレス化が進む中で、快適で安全・安心な環境と社会を実現かつ維持するために人類が解決を迫られている課題の多くは地球規模になっている。本学は今後、地球全体を強く意識し、異なる価値観を相互に尊重しつつ国内外の大学・研究機関と連携し、人類全体の幸福と発展の礎となる科学技術の創造とそれに資する人材の育成を目標とする。

この目標の下、本学は「ひとつづくり、ものづくり、未来づくり」を掲げ、未来社会を担う多様な人材を学生に迎える。学生には科学技術の工学的基礎を習得させ、その上で環境・社会的意義やビジネス化等の多面的な観点から、自ら課題を発見し解決する能力を獲得させる。さらに、独創的アイデアの源泉を培うべく広範な分野の基礎的及び発展的内容を学ばせ、日々変化する国際社会で活躍できるリーダーに育てる（ひとつづくり）。また、国内外の大学・研究機関との連携により大学の教育研究能力を高め、自由な発想による創造的研究を行い、その成果を社会に還元する（ものづくり）。これらの人財育成・研究開発を通して基盤産業の革新と新産業の創成に貢献し、豊かな未来社会の実現を目指す（未来づくり）。

上記の基本方針を具現化するため、以下の項目に重点的に取り組む。

1. 「与えられる」教育から「自ら育つ」教育に重点を移し、高度な工学知識と実戦能力を有する自立した研究者・技術者を輩出する。
2. 世界トップレベルの分野の研究を推進し、工科系の国際教育研究拠点を形成する。
3. 基盤産業の革新に貢献するリーダーと、新産業の創成に貢献するリーダーの育成を目指し、複線的な教育体系を実現する。
4. 国内外におけるトップレベルの大学・研究機関との連携を推進し、教育研究活動を高度化・多様化する。
5. 教育・研究・技術協力分野の国際交流を活性化し、国際的視野を持った学生・教職員を育成する。
6. 学生が大学構成員としての自覚をもって活動できる仕組みを構築し、学生参画によるキャンパスづくりを推進する。
7. キャンパスの情報化を推進し、環境と調和した快適なキャンパスライフを実現する。

2. 業務内容

〔業務運営の改善及び効率化〕

I 業務運営の改善及び効率化に関する目標

1. 運営体制の改善等

○効果的な組織運営や戦略的な学内資源配分の実現等

(1) 運営体制

本学では学長の諮問機関である運営会議により、大学運営の基本的な方針を審議し、その基本方針に沿って、各企画院で具体的な企画立案を行っている。

運営会議の構成員は、学長、理事、副学長、図書館長によって構成され、事務局の各部長が陪席し、教員組織と事務組織が連携して運営を行っている。

運営会議及び各企画院等で企画立案された事項を役員会、経営協議会、教育研究評議会で審議し、学長が決定している。

広く社会からの意見を聴取し、法人の経営及び運営の改善に資することを目的として平成22年度から諮問会議を設置することとした。

また、教育研究に関する長期的な方針の検討を行うため、平成22年度から総合戦略会議を設置することとした。

教授会については、代議員会を設置することにより、開催回数を縮減し、教員の教育研究時間の確保に努めている。

(2) 危機管理体制の整備

自然災害、事故等に関する防災を担当する防災安全部門と人権侵害、業務上の過失等を担当するリーガルリスク部門からなるリスクマネジメントセンターを設置し、センター長に担当理事を配して、危機管理体制の整備を行っている。このセンターの事務を実施するため、安全管理室を置き、専任の一般職員を配置している。

(3) 戦略的・効果的な資源配分

本学では、法人化後の運営費交付金の削減が進む中においても、総人件費改革による毎年度1%の人件費削減を着実に実施しているほか、教育経費は削減しないこと、学術研究関係については基本経費配分を見直すとともに、学長裁量経費等により戦略的に配分すること、大型研究設備についてはマスタープランを作成し計画的に整備することなどを基本的な方針としている。

特に学長裁量経費については、毎年度1億円以上を措置し、異分野融合への取組み、新産業創出、若手研究者支援、外部資金導入支援や教育基盤整備等に配分している。また、独創的な研究シーズを実用化・企業化するために研究を助成する産学官連携センター実用化研究推進経費(約1,200万円)を措置し、配分している。

2. 教育研究組織の見直しに関する目標

○教育研究組織の柔軟かつ機動的な編成・見直し等

教員を従来の縦割りの学問分野による学科組織から切り離し、異分野の教員が交流する横断的学際的な教員組織である領域を設置した。教員は4領域「おもひ」「しくみ」「つくり」「ながれ」のいずれかに所属し、専門分野に応じ学科、専攻を担当する柔軟な組織である。この組織体制により、異分野の教員間の研究交流が活発化するとともに、柔軟な学科、専攻等の教育組織の設計が可能となっている。

(1) 学部

近年の工学分野における高度化・先端化及び境界領域における多様化・複雑化に対応し、とりわけ生命・環境・エネルギー・材料・IT・デザイン分野を新たに取り込むために、平成16年4月に工学部第一部8学科を7学科に、工学部第二部を4学科(1学科を名称変更)に再編整備した。これにより産業界のニーズにも幅広く応えることが可能となった。

第二部については、勤労学生の減少等社会情勢の現状に鑑み、平成20年4月から入学定員を140名から20名に縮小し、少数精鋭教育を実施した。

(2) 大学院の再編、大学院の収容定員の拡大

我が国の産業社会の高度化、多様化、国際化に対応して、大学院を中心とした教育組織整備及び社会人教育の充実を図り、法人化した本学の社会的な役割を一層強化するため、平成20年度に大学院を再編し、学年進行により引き続き教育の充実に努めている。

既存の物質工学、機能工学、情報工学、社会工学の4専攻を普遍的で安定した工学の基礎として継承し、その内容の一層の充実を図るとともに、技術潮流の急展開に対応するための独立した専攻群として新たに未来材料創成工学専攻、創成シミュレーション工学専攻を設置した。

また、有職者の大学院教育への要請に応えるため産業戦略工学専攻の社会人枠を拡充した。

入学定員については、進学希望者の増大により、毎年度慢性的に超過していたため再編に並行して平成20年4月から博士前期課程の入学定員を399名から586名に、博士後期課程を37名から39名に増員し、社会的需要に応えた。

この大学院再編整備により、新分野の探求、専門性の深化を目指す学生の大学院進学意欲を高めることとなり、平成16年～19年度までの学部卒業生(第一部)の大学院進学率が約60%で推移していたところ、平成20年度は66.8%、平成21年度は67.8%と大幅に上昇した。

(3) 各種センターの見直し

複数の研究センターや研究支援センターをより機動的に活動できるよう教育研究センター機構全体の運営に関し必要な事項を企画立案するため、教育研究センター機構運営本部を平成16年度に設置した。

平成16年度に本学のアドミッションポリシーに応じた入学者選抜を実現するための「アドミッションセンター」を設置した。平成17年度に入学から学修、卒業及び就職に至るまでを総合的にとらえた連続性を持った取組みを継続的に推進することにより本学の工学教育の質の向上を図ることを目的とする、「工学教育総合センター」を発展的に設置した。同センターには、「アドミッションオフィス」、「創造教育開発オフィス」を設置し「キャリアサポートオフィス」を設置した。

平成17年度に国際的な人材養成とともに、国際的視点に立った学術研究活動等を推進するため、「国際交流センター」を設置した。

平成18年度に「情報メディア教育センター」と「情報ネットワークセンター」を統合し、情報基盤センターを設置した。

平成19年度から学術研究を共同研究、産学連携の側面から支援するセンターとしての「テクノイノベーションセンター」及び企画立案機構としての「産学官連携本部」を廃止し、新たに「産学官連携センター」、「大型設備基盤センター」を設置した。

平成20年度、平成21年度に極微デバイス機能システム研究センター及びセラミックス基盤工学研究センターの自己点検・評価、外部評価を実施するとともに、両センターの今後の在り方について検討した。

平成21年度にイノベーションの創出や新研究領域の開拓等の取組の活性化に資する若手研究

者を養成することを目的として「若手研究イノベーター養成センター」を設置した。

3. 学術研究活動推進のための戦略的取組み

(1) 組織体制

異分野の教員間の研究交流の活発化を図るため、学際的な教員組織である領域を創設し、研究活動を組織的に取り組むための企画立案を行う研究企画院を設置している。

学術研究において、産学連携の側面から支援するセンターとして「産学官連携センター」、学術研究基盤を支える大型設備を管理する「大型設備基盤センター」を設置している。

研究企画院においては、戦略部会、評価部会、設備整備部会を置き、中期計画の下で重点的に取り組むこととした研究活動の基本的な方針に関する事項のほか、学術プロジェクト研究に関する事項、研究活性化経費の配分に関する事項等を企画立案している。

(2) 学長裁量経費（学内研究推進経費等）による学術研究活動の推進

学長裁量経費を毎年度1億円以上配分している。「知の拠点」形成・強化と外部資金の導入支援を目的とする学内研究推進経費（毎年度約4,000万円）、特別教育研究経費や政府の大型プロジェクトへの申請を支援する経費（毎年度1,000万円）、教職員の優れた功績や本学への貢献に対する褒賞としての経費（500万円）等を措置している。

(3) 人材育成

学内研究推進経費（若手研究・将来を見据えた研究）を若手研究者に配分しているほか、プロジェクト研究所において任期制によるプロジェクト研究員を雇用し、積極的に若手人材の育成に努めている。平成20年度から、特定有期雇用職員制度を活用し、従前のプロジェクト研究員、産学官連携研究員のうちフルタイム雇用の研究員にも適用している。

人事採用に当たっては、学科、専攻の枠を超えた全学的見地に立った公募制による教員採用を実施している。新規に採用する助教については、任期付きで公募し、業績評価に基づく「任期解除制度」を導入している。

また、科学技術振興調整費「若手研究者の自立的な研究環境整備促進」事業の採択を受け、平成21年度に若手研究イノベーター養成センターを設置し、テニュアトラック制を導入し若手研究者を採用している。

女性研究者については、女性支援体制を構築するための環境整備事業として、学長裁量経費を措置した。またこれまでの、女性研究者支援プロジェクトチームの活動実績を踏まえ、男女共同参画推進委員会及び男女共同推進室を設置し、専任職員を配置している。

外国人教員採用を促進するため、ホームページに英文公募案内を掲載した。

(4) 大型研究設備

教育研究設備マスタープランを策定し、大型設備の整備を行うとともに大型設備基盤センターで管理する大型設備について、学内外の効率的な運用を推進している。

平成21年度は、設備マスタープランを踏まえ、「ナノ材料物性評価システム」として分析機器等12機を大学全体として計画的に整備した。

文部科学省の「教育研究高度化のための支援体制整備事業」により、セラミックス材料研究高度化のための設備を整備した。

(5) 学術研究活動の取組み

① 21世紀COEプログラム「環境調和型セラミックス科学の世界拠点」

21世紀COEプログラムで採択された「環境調和型セラミックス科学の世界拠点」では、若手研究者を含む多くの領域の研究者や、大学院学生の研究グループが参画し精力的に研究を展開して多大なる成果を生み出した（学術論文250編以上、共同研究170件）。この実績を踏まえ、平成19年度に「セラミック科学研究教育院」を設置した。

平成21年度に採択された文部科学省の特別教育研究経費「セラミックス工学イノベーター育成プログラム」や日本学術振興会「若手研究者インターナショナル・トレーニング・プログラム」により、若手研究者、学生を国内外に派遣し、人材育成と研究交流を進めている。

② 異分野融合の取組み等

異分野との融合による新たな科学技術の創成をめざすために本学では名古屋大学、藤田保健衛生大学、名古屋市立大学等の医学部や薬学部等を有する大学との連携を推進している。

平成19年度に締結した名古屋市立大学との連携・協力に関する基本協定に基づき、名古屋市立大学との各種連携が進行している。同大と連携し、平成20年度に大学院教育改革推進プログラムに採択された「薬工融合型ナノメディシン創薬研究者の育成」事業を引き続き推進している。

平成19年度に採択された「インテリジェント手術機器研究開発事業」など、異分野との共同研究を引き続き進めている。

③ 大学、研究機関との連携

異分野との融合による新たな科学技術の創成等、教育研究の強化のため、前記の②に加え次の機関と新たに連携協定を締結した。

物質・材料研究機構（平成20年度）、自然科学研究機構核融合科学研究所（平成21年度）
また、法人化に伴い産業技術総合研究所との連携大学院協定を更新するとともに、新たにフィンセラミックスセンターと連携大学院協定を締結した。

④ 国際的学術研究交流

従来の国際交流センター企画運営委員会を改組し、学長主導の下で、より戦略的に国際交流事業を企画・立案する委員会として平成21年度から国際交流推進委員会を設置した。

この体制のもとで、世界的研究拠点形成の実現に向けた企画立案、国際的な大学間交流の推進、学生の国際交流等推進等に取り組むこととした。

⑤ プロジェクト研究所制度の実施

本学では、異なる専門分野の融合による新しい学問分野を開拓するとともに、新産業の創出を目的として、プロジェクト研究所制度を実施している。同研究所では、外部資金により学外の研究者、ポストドクターをプロジェクト研究員として雇用し、若手研究者を確保している。この取組みは、大学における研究の活性化とともに企業におけるリスクを伴う中・長期の研究開発環境を改善する役割を担っている。平成20年度からプロジェクト研究員のうちフルタイム雇用の研究員を特定有期雇用制度を活用した特任研究員とした。

4. 人事の適正化

○戦略的・効果的な人的資源の活用や非公務員型を活かした柔軟かつ多様な人事システムの構築等

(1) 柔軟な教員組織の編制と教員数の一元管理

本学の教員は、異分野の教員が交流する横断的、学際的な教員組織である4つの領域のいずれかに所属し、その専門分野に応じて学科、専攻の教育、あるいはセンターの業務を担当する柔軟な組織編制をとっている。

教員採用は、学長が院長を務める人事企画院を通じて一元的に管理し、必要な学科、専攻等を適切に担当させている。

平成20年度から助教の任期制を導入するとともに、任期解除審査制度を導入した。

(2) 教員の評価

全教員の個人評価を平成17年度及び平成18年度の2年にわたり試行し、平成19年度から本格実施し、評価結果を平成20年1月昇給に反映させた。引き続き教員の個人評価を実施し、評価結果を昇給に反映させている。

この評価では、教育・研究のみならず教員の多様な活動を多面的に評価するため、教育、研究、学内活動、社会貢献の4つの評価軸を設け、各活動について数値データに基づく量的評価と記述式による質的評価を行っている。また、評価の公正性と透明性を確保するため、明確な評価方法と手順を提示した。さらに当該評価システムについては学外の評価委員による検証を受けている。

(3) 職員の人事評価

国家公務員の勤務評定の方法を基本として、公正な評価を実施するために、複数人による評価方法を導入した。平成21年度から目標評価の手法を取り入れた新たな評価を導入した。

(4) 特定有期雇用職員制度の拡充

平成19年度から大型競争的研究資金等によるプロジェクトの運用に伴い、教育研究活動に対する事務的・技術的支援に必要な人員を確保するため特定有期雇用職員制度を導入した。

また、特定有期雇用職員制度を活用し、平成20年度から従前のプロジェクト研究員、産学官連携研究員のうちフルタイム雇用の研究員にも適用することとした。

(5) 総人件費改革の実行

現行の中期計画期間における総人件費改革を念頭においた中長期的な人事管理を実施するため、人件費所要額試算表を策定し、計画的な人員管理を実施している。毎年度、人件費所要額試算表に基づき、役員、教員、事務職員、技術職員の職種別に人件費所要額を策定し、計画的な人員管理を実施している。

5. 事務等の効率化・合理化に関する目標

○事務処理の効率化・合理化、事務組織の機能、編成の見直し等

(1) 事務組織の機能、編成の見直し等

① 事務組織のスリム化

第2期中期目標・中期計画の開始に向けて事務組織の抜本的な見直しに着手した。これにより組織を事業と管理に、職務を企画と執行に大別し、チーム制を導入して事務組織のスリム化・効率化を図った。

② 職員採用の柔軟化

財務・知財・情報・国際などの分野で個々の専門的な業務の効率的な推進を図るため、従来の採用試験制度によらない専門職の選考、業務に精通したパート職員の正職員化を実施している。

(2) 会議の在り方の見直し

学内の主要な会議にパワーポイント、パソコンの導入を図り、労働、時間、資源の節減を行った。ペーパーレス化による省資源と資料作成時間の短縮を目的として、会議資料の電子ペーパー化を試行した。

(3) 事務処理の効率化・合理化

本学では、ICカードと暗号基盤を基礎とする統一認証システム及び、この認証システムを基盤とする教職員のポータルサイト、学生ポータルサイト、電子業務ワークフローを独自開発し、平成19年度から運用している。また、事務局ではシンクライアントシステムを導入している。これらのシステムの効率的で適正な運用に習熟するとともに、新たに、統一データベースの整備に着手し全学的供用に付しつつある。また、情報セキュリティに関する規則整備を進めた。

II 財務内容の改善

1. 外部研究資金その他の自己収入の増加

(1) 外部資金の積極的な獲得を行い平成15年度の約15億7,000万円に比べ平成21年度は約31億4,000万円に約100%増加した。平成16年度～21年度の総計では約136億円の外部資金を獲得

した。

このほか本学の創立100周年記念事業募金として、約15億円の寄付を集めた。

- (2) 経済産業省の「産学連携製造中核人材育成事業」として平成17年度に開始した「工場長養成塾」を、平成19年度から本学独自の事業として財政的に独立して実施し、3年間で4,060万円の講習料収入を得た。
- (3) 知的財産による収入は、6年間合計で約7,300万円であった。
- (4) 体育施設や講義室等の空き時間を利用した有料貸付に努め、6年間で7,700万円の収入を得た。

2. 経費の抑制

○管理的経費の抑制

- (1) 節水、節電等により、6年間で約5,700万円を節約できた。
- (2) 平成19年度から開始した多孔体セラミックスの省エネルギー実証実験を引き続き実施した既設建物に太陽光発電設備を設置し、創エネルギーを推進した。また、建物内及び屋外灯の照明器具をLEDに更新して、省エネルギーに努めた。
- (3) 建物改修に伴い、環境対策を含め、屋上の緑化、太陽光発電、ガス冷房の導入を逐次行った。

3. 資産の運用管理の改善

○資産の効率的・効果的運用を図る

- (1) 共用スペース及びオープンラボトリーの確保
施設の新増築や既存施設の大規模改修を行った建物については、共用スペースを確保した。この共用スペースは主にプロジェクトの研究や組織の枠を越えた研究活動等に対応するため、弾力的、流動的に使用できるオープンラボトリーに充てた。
- (2) スペースチャージ制度の導入
施設の効率的・有効的な運用を図るため、平成17年度からスペースチャージ制度を導入している。スペースチャージ制度で徴収した使用料（毎年度約2,000万円）を財源とし、全学の施設を対象に予防的修繕（プリメンテナンス）を実施している。
- (3) 資産の運用
資金の運用については、国立大学法人名古屋工業大学資金管理規則に基づき国立大学法人法第35条により準用する独立行政法人通則法第47条の範囲で国債等の購入、定期預金への預け入れにより、安全かつ有利であると考えられる方法により運用成果をあげている。
(平成16年度～平成21年度 総額約8,000万円)

III 社会への説明責任

1. 評価の充実

○自己点検・評価

全学評価室が中心となり、平成16年度に自己点検・評価実施要項を策定し、平成17年度から毎年度自己点検・評価を実施し、報告書を公開している。

全学評価室において大学院の教員及び専攻の教育活動、センター活動、事務局、入学者選抜、学生支援、附属図書館に係る自己点検・評価を実施した。教育企画院において、学部の教育活動の自己点検・評価を実施し、公開した。

2. 情報公開等の推進

○大学情報の積極的な公開・提供及び広報

教育研究活動など大学全般の活動状況に関する情報を学外に積極的に発信すること等を目的として策定した広報プランに基づき、各年度計画的かつ積極的に情報発信を行っている。

情報公開を含め、広報活動をさらに充実するために従来の広報委員会を改組し、平成22年度から広報戦略委員会を設置することとした。

中期目標、中期計画、財務諸表、業務の実績報告書、各種評価結果、自己点検・評価報告書、学生による授業評価結果、環境報告書等について公表している。

IV その他業務運営

1. 施設設備の整備・活用等

本学の施設整備については、平成13年度からの文部科学省の国立学校等施設緊急整備計画に対応するため、長期のキャンパスマスタープランを作成し、推進してきたところである。

平成16年度の法人化に際して、大学内に施設マネジメント本部を設置し、長期マスタープランを作成した。以降、同本部及びキャンパス計画ワーキンググループにおいて、随時点検、調査を行いつつ、平成21年度も状況の展開に応じマスタープランを再作成しこれに基づき各種施設整備、メンテナンスを実施してきている。

2. 安全管理

○安全管理・事故防止

(1) 防災マニュアルの策定等

防災マニュアル（冊子）を毎年度作成している（第1編は、地震等の防災、第2編では火災・盗難・事故・障害等から構成されている。）。

薬品等については安全マニュアルを体育実技・学生実験安全の手引を毎年度作成し配布して

いる。

また、キャンパスにおける火災・事件・事故等に備える連絡網を整備するとともに、警備の強化（年間7千万円）を行った。退職予定の教員を中心に危険な薬品の点検・調査を行い、処理の指導を行った。

(2) 顧問弁護士制度の導入と活用

事故事件、雇用問題、ハラスメント、法人下での規程の整備、コンプライアンスに対処するため、平成18年度から弁護士と顧問契約を結び、常時相談できる体制を構築した。

V その他の取組み

1. 名古屋工業大学基金の活用

平成21年度から名古屋工業大学基金により、学生への支援、社会貢献活動への支援、国際交流の推進等の事業を開始した。

平成20年度に既存基金、創立100周年記念基金等を一元化し、「名古屋工業大学基金」を創設した。平成21年度より同基金を活用し、学会発表の受賞者、入試成績最上位入学者、海外大学派遣者等の学業や研究活動に励み、優れた実績を残している学生に対しての経済的支援を目的とし、各種事業を開始した。

2. 社会連携

本学は、国からの採択を受け「知的クラスター創成事業」や「地域新生コンソーシアム研究開発事業」など、多くの地域産業創出拠点形成事業を推進している。平成17年度に構築された「尾張・東濃ものづくり産学官ネットワーク」では、本学はこのネットワークの中核拠点のひとつとして参画し、行政区分を越えて尾張、東濃地域全体を支え、同時に世界に通用するような企業・産業の創出に貢献している。また、「堀川浄化運動」に参加し、ライオンズクラブと協力したエコロボットコンテストを毎年度実施しており、行政と連携した調査研究を行っているほか、地域の地震防災に関するプロジェクト等に参画するとともに、研究の成果を社会に還元している。

3. 「戦略的大学連携支援事業」

本学を中心に提案した「工科系コンソーシアムによるものづくり教育の拠点形成」が、文部科学省平成20年度「戦略的大学連携支援事業」に採択された（共同提案：名古屋工業大学、愛知工業大学（私立）、大同大学（私立）、豊田工業高等専門学校（国立））。本連携では、連携各校の有する建学の精神を尊重しながらそれぞれの歴史の中で培われた工科系教育研究の特色を生かし、中部圏での「ものづくり」教育研究における拠点を形成することで、教育研究水準の向上、国際交流の推進ならびに社会貢献に寄与する。

4. 分野別連携協定の締結

民間企業等と分野を定めた協定を締結し、大学がもつシーズと民間企業等がもつニーズについて相互交流を促進し、密接な連携を図ることとしている。分野別連携協定の件数は17件（平成16年度3件、平成17年度4件、平成18年度6件、平成19年度2件、平成20年度2件）。

平成20年度までに締結した17社との「分野別連携協定」から平成21年度14件の共同研究を行った。

5. 実務型教員の配置

学部及び大学院の授業の中で、企業における研究開発など、最新の応用事例の講義を実施するために、実務経験者や特殊技能を有する者に講義を依頼する実務型教員制度を平成17年度に設けた。

6. 「工場長養成塾」の実施

「工場長養成塾」は、東海地域の中堅・中小企業の工場長やその候補者等を対象とし、地域の自動車関連企業の協力による実践的な課題解決型のカリキュラムにより、製造工程での問題に自ら気づき、考え、行動できる工場長の育成を目指すものである。このプログラムでは、工場現場等を教室とし、ゼミ、模擬ライン等による148時間に渡るカリキュラムを用意している（平成18年度までは、経済産業省の「産学連携製造中核人材育成事業」として実施した。）。平成19年度から本学独自の事業として財政的に独立して実施し、講習料収入を得た（3年間で累計76名 講習料収入計1,320万円）。

7. 同窓会組織との連携強化と海外同窓会の設立

学生支援、産学連携、広報活動（受験生獲得を含む）等の充実に目的に、同窓会組織（社団法人名古屋工業会）との一層の連携強化を検討した。

また、海外在住卒業生に対するサポート強化や本学との協力関係強化のため、韓国（ソウル）、中国（上海、北京）に海外同窓会を設立したことに続き、平成21年度はインドネシアに設立した。

8. FP7（EUの科学研究費補助金）

平成19年度に採択されたThe Seventh Framework Programme（通称FP7、EUの科学研究費補助金）の「モバイル環境における効率的な多言語インタラクション」研究について、引き続き、エジンバラ大学（英）、IDIAP（スイス）、ヘルシンキ大学（フィンランド）、ケンブリッジ大学（英）等との国際共同研究を推進した。

9. 「インテリジェント手術機器研究開発事業」

平成19年度採択された「インテリジェント手術機器研究開発事業」（経済産業省、19～23年度、

本学分として総額約8億6,000万円)を慶應義塾大学医学部等と連携して推進した。

10. 各種採択プログラム等

(1) 「派遣型高度人材育成協同プラン」

平成17年度から文部科学省の「派遣型高度人材育成協同プラン」に採択された「技術の市場化を実現する産学連携教育—産学共通プラットフォームでの双方向インターンシップ—」事業を実施している(事業期間:平成17年度~21年度)。平成21年度は、産業戦略工学専攻10名及びその他の専攻8名の計18名を派遣した。

本プログラムでは、知的財産管理技能検定の資格取得を義務付け、企業の知的財産戦略に対応できる学生の育成を行っており、平成21年度は、知的財産教育を充実し、知財検定2級及び3級試験を受験させた(受験者51名、合格者25名)。さらに、双方向教育の一環として、教員による出前教育を実施した。

(2) 「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」

平成19年度に現代GPに採択された「<啓き・促し・支え>連携キャリア教育」を引き続いて実施した。

本事業の一環としてインターンシップを実施した。インターンシップコーディネーターの企業訪問を拡大し、受入先等を新規開拓のうえ、参加させた。(平成21年度:賛同企業83社、派遣企業72社、派遣学生99名)

キャリア関連科目の21年度からの正課教育(単位化)に向けた検討を行った。

(3) 「社会人の学び直しニーズ対応プログラム」

文部科学省平成19年度「社会人の学び直しニーズ対応プログラム」に採択された3D-CAD設計技術者育成講座を引き続き実施した。CAD(計算機援用設計)は2D(2次元)から3D(3次元)に移行し、3D-CAD設計技術者、とくに製造工程を知る熟練3D-CAD設計者が求められている。しかし、その育成は進んでおらず、本講座はこのような社会的ニーズに対応することを目的とし、夜間半年に18回に及ぶカリキュラムを実施している。

(4) 「アジア人財資金構想」

本学が申請した「自動車産業スーパーエンジニア養成プログラム」が文部科学省、経済産業省の共同事業「アジア人財資金構想」に採択され、平成19年度から留学生を受け入れている。アジア地域の優秀な留学生を大学院に受け入れ、工学の専門教育を行うとともに日本語、日本文化の教育を行い、自動車関連の日本企業への就職を推進する国のプロジェクトである(平成20年度は、第1期生4名が修了し、日本企業に就職した。平成21年度は、第2期留学生4名が日本企業に就職し、第3期生9名が夏季休業中にインターンシップに参加した)。

(5) 国費留学生優先枠「アフガニスタンの国際貢献活動」

アフガニスタン戦後復興支援の国際貢献活動として、平成18年度からカブール大学教員養成プログラムを継続して実施し、平成21年度は、継続4名、新規2名の留学生を受け入れた。

(6) 文部科学省特別教育研究経費「セラミックス工学イノベーター育成プログラム」

「セラミックス工学イノベーター育成プログラム」が文部科学省の特別教育研究経費に平成21年度から措置され事業を開始した。本プログラムは、国内有数のセラミックス関連研究機関と連携した大学院体制、及び中京地区に集積するセラミックス関連企業の協力を得て、セラミックス環境材料工学の教育研究に取り組み、地域要請の高い、技術イノベーションに強い人材(セラミックス工学イノベーター)を育成するプログラムである(特別教育研究経費(新規)事業期間:21~23年度、21年度分2,400万円)。

(平成21年度実績 派遣人数20名、受け入れ人数2名)

(7) 日本学術振興会「若手研究者インターナショナル・トレーニング・プログラム」

日本学術振興会の「若手研究者インターナショナル・トレーニング・プログラム」に本学の「国際ネットワーク形成に向けた次世代セラミックス科学若手研究者育成プログラム」が採択され、平成21年度から事業を開始した。本プログラムでは、我が国の大学院学生(博士課程、修士課程)、ポスドク、助教等の若手研究者が海外で活躍・研鑽する機会の充実強化を目指しており、この目的達成のため、海外パートナー機関(大学、研究機関、企業等)と組織的に連携し、若手研究者が海外において一定期間教育研究活動に参加する機会を提供することを支援する(事業期間21~25年度、年間2,000万円(予定))。

(平成21年度実績 派遣人数24名、受け入れ人数7名)

(8) 文部科学省特別教育研究経費「アジアの環境リスク低減に資するナノ材料若手研究者育成プログラム」

平成20年度に「アジアの環境リスク低減に資するナノ材料若手研究者育成プログラム」を文部科学省の特別教育研究経費に申請し、平成21年度の実施が認められた。マレーシア、シンガポール、インドから約10名の若手研究者(ポスドク、大学院生)受入れとともに研究者の派遣を行い、国際共同研究、将来のネットワーク形成を行う(事業期間:21年4月~9月、700万円)。

(9) 文部科学省特別教育研究経費「窒化ガリウムを用いた高効率半導体デバイスの先導的研究」

日本—中国—インドの大学・研究機関等と共同で「窒化ガリウムを用いた高効率半導体デバイス」に関する研究を推進する。窒化ガリウムを用い、従来のシリコンを使用したものよりエネルギー変換効率の高い半導体デバイスの研究を進めるものであり、実用化に結びつけば自動車用インバーターや発光ダイオードなどへの応用により画期的な省エネルギーの実現が期待される(平成20年度政策課題対応経費「地球温暖化問題解決のためのアジアにおける国際的枠組みの構築—窒化ガリウムを用いた新機能半導体デバイスの革新的技術開発—」として実施。平成21年度から特別教育研究経費(新規)としてさらに進めることが決定された。)

(事業期間21~23年度 21年度分5,400万円)

- (10) 「東海広域ナノテクものづくりクラスター」
平成20年度に第Ⅱ期知的クラスター事業として「東海広域ナノテクものづくりクラスター」が採択され、文部科学省の大型研究資金（5年間、総額6億7,000万円）を獲得した。(財)科学技術交流財団が中核機関となり、名古屋大学、岐阜大学など国立大学及び名城大学など私立大学と共同研究を実施している。
本学の研究テーマ：高効率光・パワーデバイス部材の開発、表面機能化による先進ナノ部材の開発、界面制御ナノコンポジット部材の開発、先進プラズマナノ科学研究拠点形成プログラムの実施。
- (11) 「東濃西部エリア：環境調和型セラミックス新産業の創出」
平成20年度に都市エリア携促進事業(発展型)に「東濃西部エリア：環境調和型セラミックス新産業の創出」が採択され、文部科学省の大型研究資金（平成20～22年度の3年間、事業総額2億1,000万円）を獲得した。(財)岐阜県研究開発財団が中核機関となり、岐阜県セラミックス研究所等と共同研究等を実施している。
- (12) 「国費外国人留学生(研究留学生)の優先配置を行う特別プログラム」
本学の「高度研究者養成特別プログラム」が、平成18年度に文部科学省「国費外国人留学生(研究留学生)の優先配置を行う特別プログラム」に採択され、毎年度博士前期3人博士後期2人の国費留学生を受け入れている。このプログラムにより平成21年度は中国の同済大学、北京化工大学からダブルディグリープログラム協定に基づく留学生を博士前期課程に継続3名・新規4名、連携博士課程プログラムにより博士後期課程に継続4名・新規3名学生を受け入れた。

[業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等]

I 特記事項

1. 特色ある教員組織

財政、組織、人事等の面での特色ある取組みに関して、本学では、法人化後を先取りし、平成15年度から従来の縦割りの学問分野による学科組織から離れて、異分野の教員が交流する横断的、学際的な教員組織である領域を設置した。教員は4領域（おもひ、しくみ、つくり、ながれ）のいずれかに所属し、専門分野に応じ学科、専攻を担当する柔軟な組織である。この組織により、異分野の教員間の研究交流が活発化するとともに、学科、専攻等の教育組織の設計が、柔軟に行えるようになった。

また、教員数については、学長が委員長を務める人事企画院で一元的に管理し、学内全体を見回した機動的な教員配置が可能となっている。

このような柔軟な組織体制が以下2の「共通事項に係る取組状況」に記した戦略的な法人経営体制、資源配分を有効に活用する基盤となっている。

2. 教育研究組織の柔軟かつ機動的な編成・見直し等

(1) 学部

近年の工学分野における高度化・先端化及び境界領域における多様化・複雑化に対応し、とりわけ生命・環境・エネルギー・材料・IT・デザイン分野を新たに取り込むために、平成16年4月に工学部第一部8学科を7学科に、工学部第二部を4学科（1学科を名称変更）に再編整備した。これにより産業界のニーズにも幅広く応えることが可能となった。

第二部については、勤労学生の減少等社会情勢の現状に鑑み、平成20年4月から入学定員を140名から20名に縮小し、少数精鋭教育を実施した。

(2) 大学院の再編、大学院の収容定員の拡大

我が国の産業社会の高度化、多様化、国際化に対応して、大学院を中心とした教育組織整備及び社会人教育の充実を図り、法人化した本学の社会的な役割を一層強化するため、平成20年度に大学院を再編し、学年進行により引き続き教育の充実に努めている。

既存の物質工学、機能工学、情報工学、社会工学の4専攻を普遍的で安定した工学の基礎として継承し、その内容の一層の充実を図るとともに、技術潮流の急展開に対応するための独立した専攻群として新たに未来材料創成工学専攻、創成シミュレーション工学専攻を設置した。

また、有職者の大学院教育への要請に応えるため、産業戦略工学専攻の社会人枠を拡充した。

入学定員については、進学希望者の増大により、毎年度慢性的に超過していたため再編に並行して、平成20年4月から博士前期課程の入学定員を399名から586名に、博士後期課程を37名から39名に増員し、社会的需要に応えた。

この大学院再編整備により、新分野の探求、専門性の深化を目指す学生の大学院進学意欲を高めることとなり、平成16年～19年度までの学部卒業生（第一部）の大学院進学率が約60%で推移していたところ、平成20年度は66.8%、平成21年度は67.8%と大幅に上昇した。

3. 人材育成

異なる専門分野の融合による新しい学問分野を開拓するとともに、新産業の創出を目的として、プロジェクト研究所制度を平成16年度に創設し、外部資金により、ポストドクターをプロジェクト研究員として雇用し、若手研究者の育成を行ってきた。このプロジェクト研究員のうちフルタイム雇用の研究員について、平成20年度から特定有期雇用職員制度を活用して、特任研究員として雇用している。

平成21年度は、プロジェクト研究員として新規に30名を採用した。その結果、プロジェクト研究員は43名となった。

平成21年度は、特定有期雇用職員制度（年俸制）に基づき、新規に特任研究員として12名を採用し、9名に特任教授等の呼称を付与した。その結果、特任教授等は21名となった。

新規に採用する助教については、任期付きで公募し、業績評価に基づく「任期解除制度」を導入している。

4. 事務組織の機能、編成の見直し等

第2期中期目標期間の開始に向けて事務局組織を再編し、従来の部課制を廃止してグループ・チーム制を導入した。これにより組織を事業と管理に、職務を企画と執行に大別し、変化し続ける業務内容に柔軟に対応するため組織全体をフラット化し、事務組織のスリム化・効率化を図った。

平成20年度に4部13課体制から、平成21年度は3グループ（部長相当）12チーム（課長相当）体制にスリム化した。

平成22年度にはさらに2事務次長（部長相当）9チーム（課長相当）体制までスリム化することとした（平成20年度に比し、22年度には部長相当職の2減（5割減）、課長相当職の4減（3割減）となる。）。

5. 電子事務局化の推進

平成19年度に、ICカードと暗号基盤を基礎とする統一認証システム及び、この認証システムを基盤とする教職員のポータルサイト、学生ポータルサイト、電子業務ワークフローを独自開発した教職員のポータルサイトでは、教員と職員が同一のポータルサイトを経由・認証するシステム化により情報提供手段、電子業務システム・データベースへのアクセス手段を一元化した。

これにより、教員と職員が同一の職員ポータルで情報の共有を行うこととなり、名実ともに電子事務局体制が確立した。また、電子業務ワークフロー（旅費支給、物品購入等）が稼働し事務の効率化並びに迅速化が進行した。学生ポータルサイトでは、教職員及び学生の双方向教育支援サービスを提供している。

特にセキュリティ確保が必要な事務局等については、平成19年度に、ログイン時にICカード認証が必要なシンクライアントシステムへ全面更新した。このシステムでは、個々のパソコンからの情報の漏洩が防止され、情報セキュリティー機能が飛躍的に高まった。また、事務局等におけるハード、ソフトの管理が一元化された。

平成20年度はこれらのシステムの効率的で適正な運用に習熟するとともに、新たに、統一データベースが整備され全学的供用になった。また、情報セキュリティーに関する規則整備を進めた。

平成21年度には、さらに一層の情報化を推進するための基盤となる情報インフラ整備を文部科学省の特別教育研究経費により行った。

平成20年度から人事企画院等に電子会議システムを導入するとともに、平成21年度から電子ペーパーの試験導入を行い、平成22年度から主要な会議に本格導入する。

6. 柔軟な技術支援体制

平成17年度に技術部に技術課を置き、技術職員を集約し、学科、専攻、センター、事務局等からの業務依頼に基づき、技術職員を派遣し、教育・研究等に関し、全学的見地から必要な技術支援業務を行う体制が確立した。

また、平成20年度から技術組織の管理責任体制を確立させるために、部長職（教員）の下に次長職を設置し、技術企画課、研究基盤課、共同利用課の1部3課体制に再編を行うとともに機動的な技術チームを新設し柔軟な技術支援体制を構築した。

平成21年度から事務局の再編に併せ技術部についても、部課制からグループ、チーム制に移行した。

II-1 共通事項に係る取組状況【平成16～20事業年度】

1. 戦略的な法人経営体制の確立と効果的運用

「全体的な状況」の「I 業務運営の改善及び効率化に関する目標」「1. 運営体制の改善」(1)～(3)に記載したとおり、戦略的な法人経営体制の確立と効果的運用に努めている。

2. 戦略的・効果的な資源配分

(1) 戦略的・効果的な資源配分

本学では、法人化後の運営費交付金の削減が進む中においても、総人件費改革による毎年度1%の人件費削減は着実に実施しているほか、教育経費は削減しないこと、学術研究関係については基本経費配分を見直すとともに、学長裁量経費等により戦略的に配分すること、大型研究設備についてはマスタープランを作成し計画的に整備することなどを基本的な方針としている。

特に学長裁量経費については、毎年度1億円以上を措置し、異分野融合への取組み、新産業創出、若手研究者支援、外部資金導入支援や教育基盤整備等に配分している。また、独創的な研究シーズを実用化・企業化するための研究助成も行っている。平成18年度からは、教職員の優れた功績、本学への貢献について、褒賞を措置している。

学長裁量経費配分	平成16年度	1億	200万円
	平成17年度	1億	400万円
	平成18年度	1億3,900万円	
	平成20年度	1億2,500万円	
	(平成21年度)	1億2,500万円	

(2) 産学官連携センター実用化研究推進経費

本学のもつ独創的な研究シーズを実用化・企業化する目的で大学と企業等が研究グループを形成し、試作、実用検証試験などを行うため「産学官連携センター提案公募研究」という名称で毎年度1,200万円程度を措置し、全学から公募・選考していた。

平成20年度から産学官連携センター実用化研究推進経費と名称を変え、平成21年度は1,630万円を措置している。新しい経費の目的は次のとおりである。

- ・ 基礎研究から生まれた独創的な研究成果を実用化に結び付けるべく、その研究を更に加速・補強して、1年以内に基礎研究の段階から企業との共同研究やベンチャー起業化の段階へとステップアップさせることを目指すものである。
- ・ その研究開発に従事することを通じて、新産業創出を担う若手研究者の人材育成を図ることを目指すものである。

3. 業務運営の効率化

「全体的な状況」の「I 業務運営の改善及び効率化に関する目標」の「5. 事務等の効率化・合理化に関する目標」に記載したとおり、業務運営の効率化に努めている。

4. 収容定員を適切に充足した教育活動

(1) 大学院の収容定員増

学士、修士、博士のいずれの課程も収容定員を充足しているが、進学希望者の増大により毎年度慢性的に入学定員を超過していた大学院については、平成20年度から博士前期課程の入学定員を399名から586名に、博士後期課程を37名から39名に増員した。

学年進行により、収容定員の大幅な超過は解消しつつある。

(2) 第二部縮小

第二部については、勤労学生の減少等社会情勢の現状に鑑み平成20年度から入学定員を140名から20名に縮小した。

5. 外部有識者の積極的活用

(1) 諮問会議設置の検討

広く社会からの意見を聴取し、法人の経営及び運営の改善に資することを目的とした諮問会議を平成22年度から設置することとした。

(2) 経営協議会の学外委員

企業関係者、教育関係者、マスコミ関係者、本学卒業生など学外の幅広い分野の有識者に経営協議会の委員を依頼している。毎年度4回～8回開催し、予算・決算、業務改善、給与の改定などについて審議している。

毎回、多くの法人経営に有益な意見や助言が行われている。

平成21年度から経営協議会の議事要旨を公式ホームページで公表している。

(実例1)

経営協議会の平成19年度決算の議題において、科学研究費について議論があり、「間接経費も入れて増額となるということか。取り方の工夫というものはあるだろうが、もう少し取りたいところかと思う」との意見があった(平成20年6月16日議題3)。

このような議論を踏まえ、科学研究費の採択率をさらに上げるため、申請書作成の参考とするため前年度採択者の申請書を閲覧できるようにした。その結果、閲覧し申請した者の採択率は大きく向上した(採択率38.9%(全国平均は20.7%))。

(実例2)

経営協議会において、「ブランド力」向上の構想について、紹介したところ、経営協議会委員から「高校生にアピールできれば良い」との意見があり(平成21年3月27日議題1)、平成21年度から取り組むこととし、第1段として平成21年4月中に、朝日新聞社の広告特集として「東海の大学力」を掲載することとなった。

(実例3)

経営協議会(平成20年6月16日開催)議題1において、理工離れ、志願者数減少についての議論があった。これを受け教育関係の経営協議会委員から意見があり、本学の受験動向の分析と学生募集の在り方について意見交換を行う会(平成21年10月22日)を開催した。

この意見交換会で経営協議会委員から、本学が持っている強みである良好な就職状況を高校生とその保護者にアピールしていくことが重要であるとの助言があり、本学のホームページでより詳細な就職情報を公開することとした。

(実例4)

また、(実例3)の意見交換会(平成20年10月22日)において、本学のホームページが高校生から見て、アクセスが難しく、わかりづらいとの指摘があり、ホームページのリニューアルを行うこととした。

6. 監査機能の充実

(1) 監査室等の設置

平成19年度に設置し、監査対象から独立した監査室を学長の下に置き、専任職員を配置した。また、学長の下に事務職員と研究経験者(教員)からなる会計経理適正化推進委員会を設置した。委員会では、不正を発生させる要因に関する事項、会計経理適正化推進計画の策定及び実施に関する事項、学内外からの通報窓口に関する事項等について企画・立案・実施している。さらに、物品調達などについて事務部門による検収を徹底するため、平成19年度に検収セン

- ターを設置し、平成21年度から検取センターの職員を3名に増員した。
- (2) 会計経理内部監査の実施
従前、財務部職員が検査員となり実施していた会計経理に関する規則等の適用、予算決算、収入支出、債権、物品、契約、旅費、科学研究費補助金などに関し、監査室において全学を対象に内部監査した。
 - (3) 監事監査の実施
本学の基本方針の準拠、中期目標・中期計画に沿った年度計画の実施、関係法令、学内規則等の遵守について、監査を実施している。監査方針を作成し、本学の基本方針の準拠、中期目標、年度計画の遵守、関係法令、学内規則等の遵守について、監査を実施した。
 - (4) 会計監査人の監査の実施
毎月会計監査人が来訪し、財務諸表の分析、担当者への質問、実地調査などの方法により監査を実施した。
 - (5) 内部監査規程の制定
平成18年度に内部監査規程を制定した。この規程は、本学における運営諸活動の遂行状況を適法性及び合理性の観点から調査及び検証し、その結果に基づく情報の提供並びに改善及び合理化への助言、提案等を行うことにより、本学の健全な運営や目標の達成に資することを目的としている。
7. 男女共同参画の推進に向けた取り組み
- (1) 経過
平成18年度～20年度に3年にわたり学長裁量経費による女性研究者支援に関するプロジェクトを推進し、女子学生に対するアンケート調査及び科学技術振興調整費の申請、女子中高生向けパンフレットの作成、講演会開催と先行事例の調査等の活動を進めた。
引き続き学長裁量経費を措置するとともに、3年間の活動を踏まえ、女性研究者支援だけでなく、少子化に対応して女子学生志願者増を図ることなども含め、また、女性だけでなく男性にも深く関係する男女共同参画の問題として取り組むため、平成20年年度に男女共同参画推進委員会及び男女共同参画推進室を設置し、平成21年度からは、専任職員を配置し推進体制を強化した。
 - (2) 理念
本学の理念、「ものづくり」「ひとづくり」「未来づくり」の効果的な推進において国籍や性別に関係なく、学生と教職員が一体となり、優れた工学教育を行っていくことを宣言した。
個人がお互いの人権を尊重し、各自の責任を果たし、個性と能力を十分に発揮する機会を確保すること。そして、セクシュアルハラスメントに代表される人権問題、女子学生や女性教職員の割合の低さ、研究・就業と家庭生活の両立を阻む古い制度や慣行の存在など、多くの課題の解決に向けて邁進することとしている。
 - (3) 取組状況、指針
男女共同参画の理念に基づき、研究遂行における旧姓の使用、基礎的なデータ収集の一環として女子学生に対するアンケート調査、ジェンダー関連科目（「ジェンダーと科学」「異文化理解」「人間文化ゼミナール」）の開設、育児休業等における代替教員の配置、教員公募における女性教員を歓迎する意思表示、男女共同参画推進のホームページの作成を行ってきた。
 - (4) 女性教員採用状況
平成21年度特任教員の採用について、新規採用6名中、女性1名の採用を行った。
8. 教育研究組織の柔軟かつ機動的な編成・見直し等
「全体の状況」の「Ⅰ 業務運営の改善及び効率化に関する目標」の「2. 教育研究組織の見直しに関する目標」に記した学部、大学院、センター等の見直しを実施した。
9. 学術研究活動推進のための戦略的取組み
「全体的な状況」の「Ⅰ 業務運営の改善及び効率化に関する目標」の「3. 学術研究活動推進のための戦略的取組み」に記したとおり、組織体制、学長裁量経費による学術研究活動の推進、人材育成、大型教育研究設備、その他各種取組みにより、法人全体として学術研究活動推進のために戦略的取り組んでいる。

Ⅱ-2 共通事項に係る取組状況【平成21事業年度】

1. 戦略的な法人経営体制の確立と効果的運用

(1) 運営会議、各種企画院による企画立案

本学では平成16～20事業年度までに引き続き領域制度を前提に、学長の諮問期間としての「運営会議」を各週開催し、大学の運営の基本方針等について企画・立案し、この方針に基づき各企画院でさらに具体的な立案を行う体制をとった。

平成21事業年度においては、第2期中期目標原案の策定、中期計画の策定、第2期に向け総合戦略会議、諮問会議等の検討、平成22年度業務計画書の策定、平成20年度業務実績報告書平成21年度補正予算及び22年度予算配分案の策定、新たな広報体制の検討、事務組織の改編などを行った。

(2) 教育研究に関する長期的な方針の検討を行うため、総合戦略会議を平成22年度から設置することを決定した。

2. 戦略的・効果的な資源配分
- (1) 学長裁量経費は毎年度1億円以上を措置しているが、平成21年度は、1億2500万円を措置し、次のような事項について配分した。
- ・「教育改革・改善プロジェクト」
概算要求事項又は大型外部資金申請プログラムとなりうる事項の準備として実施するプロジェクト(1,000万円)。
 - ・「教育改革・国際プロジェクト等」(3,700万円)
 - ・「教育基盤設備充実経費」
通常配分される教育経費では整備することができない教育上必要となる基本的設備(3,000万円)。
 - ・「学内研究推進経費」
先進的研究拠点の実現、大学と都市機能が一体となった頭脳拠点への展開、産学官連携の新産業創出などへの挑戦を支援する経費(約4,000万円)。
 - ・「褒賞制度」
職員の優れた功績、本学への貢献について、500万円を措置した。
- (2) 産学官連携センター実用化研究推進経費
平成21年度は、9件(総額1,630万円)を配分した。
3. 業務運営の効率化
- (1) 事務組織の機能、編成の見直し等
平成20年度に4部13課体制から、平成21年度は3グループ(部長相当)12チーム(課長相当)体制にスリム化した。平成22年度にはさらに2事務次長(部長相当)9チーム(課長相当)体制までスリム化することとした。技術部についても、部課制からグループ、チーム制に移行した。
- (2) 会議の在り方の見直し
平成21年度からペーパーレス化による省資源と資料作成の労働時間短縮を目的として、会議資料の電子ペーパー化を試行した。平成22年度から本格的に導入することとしている。
- (3) 事務処理の効率化・合理化
電子事務局体制の基盤整備を一層すすめるため統一データベースの整備・拡充を行った。また、平成21年度に文部科学省の特別教育研究経費により、情報ネットワークの更新を行った。
4. 収容定員を適切に充足した教育活動の実施
別表のとおり学士、修士、博士のいずれの課程も収容定員を充足している。
なお、大学院への進学希望者の増大により、毎年度慢性的に入学定員を超過していた大学院について、平成20年度から博士前期課程の入学定員を399名から586名に、博士後期課程の入学定員を37名から39名に拡大することとし、学年進行により、収容定員超過の問題は、解消しつつある。
5. 外部有識者の積極的活用
広く社会からの意見を聴取し、法人の経営及び運営の改善に資することを目的とした諮問会議を平成22年度から設置することを決定した。
6. 監査機能の充実
物品調達などについて事務部門による検収を徹底するため、平成19年度に検収センターを設置し平成21年度から検収センターの職員を3名に増員した。
7. 男女共同参画の推進に向けた取り組み
- (1) 経過
平成20年度に男女共同参画推進委員会及び男女共同参画推進室を設置し、平成21年度からは、専任職員を配置し推進体制を強化した。
(平成21年度特任教員の採用について、新規採用6名中、女性1名の採用を行った。)
8. センター等の見直し
平成21年度にセラミックス基盤工学研究センターの自己点検・評価、外部評価を実施するとともに、同センターの今後の在り方について検討した。
平成21年度にイノベーションの創出や新研究領域の開拓等の取組の活性化に資する若手研究者を養成することを目的として若手研究イノベーター養成センターを設置した。
9. 法人全体としての学術研究活動推進のための戦略的取組み
- (1) 21世紀COEの実績を踏まえ平成21年度に文部科学省の特別教育研究経費「セラミックス工学イノベーター育成プログラム」が措置され、産業技術総合研究所、ファインセラミックスセンター、物質・材料研究機構との共同研究を実施するとともに、学生を派遣しての教育活動を行った。
また、日本学術振興会「若手研究者インターナショナル・トレーニング・プログラム」に「国際ネットワーク形成に向けた次世代セラミックス科学若手研究者育成プログラム」が採択され、平成21年度から協定校へ若手研究者の派遣を開始した。
- (2) 異分野融合の取組み等
平成19年度に締結した名古屋市立大学との連携・協力に関する基本協定に基づき、平成20年

度に同大と連携し、申請・採択された大学院教育改革推進プログラム「薬工融合型ナノメディシン創薬研究者の育成」事業により、平成21年度は大学院生の相互単位互換（受入れ4名、派遣16名）、相互インターンシップ（受入れ9名、派遣10名）を実施した。

(3) 大学、研究機関との連携

異分野との融合による新たな科学技術の創成等、教育研究の強化のため、次の機関と新たに連携協定を締結した。

自然科学研究機構核融合科学研究所（平成21年度）

(4) 国際的学術研究交流

従来の国際交流センター企画運営委員会を発展的に解消し、学長主導の下で、より戦略的に国際交流事業を企画・立案する委員会として平成21年度から国際交流推進委員会を設置した。

この体制のもとで、世界的研究拠点形成の実現に向けた企画立案、国際的な大学間交流の推進、学生の国際交流等推進等に取り組むこととした。

(5) プロジェクト研究所制度の実施

異なる専門分野の融合による新しい学問分野を開拓するとともに、新産業の創出を目的として、プロジェクト研究所制度を実施している（平成21年度設置4件、平成22年3月末までの設置累計34研究所）。

〔財務内容の改善に関する特記事項等〕

I 特記事項

1. 外部資金の獲得

本学では、外部資金の積極的な獲得を行い平成16年度以降、約138億円の外部資金を獲得した。

平成21年度は、約31億4,000万円となり、法人化前の平成15年度の約15億7,400万円に比較し、約100パーセントの増額となっている。

平成16年度は、約18億1,000万円

平成17年度は、約22億9,300万円

平成18年度は、約21億700万円

平成19年度は、約23億6,200万円

平成20年度は、約24億7,000万円

平成21年度は、約31億4,000万円

2. 知的財産収入

中部TLOに知的財産マーケティング業務を委託し、特許の活用推進を図った。研究成果を産業界へ技術移転する方法の周知及び意識向上のため学内に対して「技術移転説明会」を実施した。

特許の取得と活用を積極的に推進するため、技術指導の有料化に向けて引き続き検討した。

法人化以降知的財産収入が堅調に伸びている。

平成16年度	58万円	
実施許諾	5件	27万円
譲渡	1件	31万円
平成17年度	119万円	
実施許諾	9件	14万円
譲渡	1件	105万円
平成18年度	252万円	
成果有体物	1件	252万円
平成19年度	1,406万円	
実施許諾	9件	1,315万円
譲渡	2件	26万円
成果有体物	2件	65万円
平成20年度	3,540万円	
実施許諾	23件	3,502万円
譲渡	2件	20万円
成果有体物	3件	18万円
平成21年度	1,959万円	
実施許諾	18件	1,741万円
譲渡	3件	202万円
成果有体物	5件	16万円

3. 社会人教育の財政的な自立による実施

経済産業省の「産学連携製造中核人材育成事業」として平成17年度に開始した「工場長養成塾」を、平成19年度から本学独自の事業として財政的に独立して実施し、講習料収入を得た。

平成19年度 受講者24名 1,200万円

平成20年度 受講者24名 1,320万円

平成21年度 受講者28名 1,540万円

II-1 共通事項に係る取組状況【平成16～20事業年度】

1. 財務内容の改善・充実

(1) 経費の節減

平成16～20年度に合わせて次の金額の節約ができた。

- ・点検保守業務契約・運転監視業務の集約、エレベーター保守の複数年契約等 743万円
 - ・節水等 4,875万円
 - ・電気代 105万円
- (2) 外部資金の積極的な獲得
- ① 競争的資金の公募情報を各教員に通知する、学内ホームページに競争的資金の公募情報を掲載するなど、常時情報を得ることができるようになっている。また、競争的資金の公募内容に対応する研究実績を有する教員に対し、社会連携担当理事等から当該教員に申請を推奨するなど、積極的に働きかけた。
 - ② 毎年度科学研究費補助金説明会を開催し、応募・採択件数の増加を図っている。
 - ③ このような外部資金の積極的な獲得に努めた結果、外部資金獲得額は、平成16年度以降、約138億円の外部資金を獲得した。
- (3) その他の取組み
- ① 体育施設や講義室等の空き時間を利用した有料貸付を実施した。有料使用料は以下のとおりであった（なお、年度による増減は、校舎等の耐震改修工事のため、貸出可能面積が増減しているためである）。
 - 平成16年度 約 840万円
 - 平成17年度 約1,130万円
 - 平成18年度 約1,080万円
 - 平成19年度 総1,760万円
 - 平成20年度 約1,258万円
 - (平成21年度 約1,654万円)
 - ② 広報印刷物の発行経費の削減を図るため名古屋工業大学広告掲載取扱規程を制定し、有料広告掲載の募集を行った（掲載料は発行費用にのみ充当可）。
 - 平成19年度は、広告掲載料70万円を得た（発行料約73万円）
 - 平成20年度は、広告掲載料49万円を得た（発行料約49万円）
 - 平成21年度は、広告掲載料20万円を得た（発行料約32万円）

2. 人件費の計画的削減

- (1) 第1期中期計画期間における総人件費改革を念頭においた中長期的な人事管理を実施するため、人件費所要額試算表を策定し、計画的な人員管理を実施している。
- (2) 毎年度、人件費所要額試算表を基に、職種別人件費所要額を策定し、計画的な人員管理を実施した。
- (3) 具体的な人件費削減については、教員、事務職員及び技術職員の職種ごとにそれぞれ削減計画を作成した。
 - ① 教員については、人事企画院にワーキンググループを設置し、検討した。教員の計画的採用を前提に、具体的削減方法として、定年退職教員の再雇用、教員採用時の職階の考慮、助教の教育への活用を人事企画院に答申した。
 - ② 事務職員については、事務局において検討し、定年退職の状況、人員構成等を勘案し、大きな変動要因がなければ達成可能との結論を学長に報告した。
 - ③ 技術職員については、技術部において検討し、全学支援体制の強化、技術職員の人員配置の検討、再雇用の活用等により、達成可能との結論を学長に報告した。

3. 資産の運用

資金の運用については、国立大学法人名古屋工業大学資金管理規則に基づき国立大学法人法第35条により準用する独立行政法人通則法第47条の範囲で国債等の購入、定期預金への預け入れにより安全かつ有利であると考えられる方法により運用成果をあげている。

平成16年度	147万円
平成17年度	284万円
平成18年度	321万円
平成19年度	2,356万円
平成20年度	2,404万円
(平成21年度)	2,500万円

4. 財務分析の活用状況

本学を含む工業系国立大学の財務諸表（流動比率、自己資本比率、人件費比率、一般管理費比率、外部資金比率等）及び、学生当たりの教育経費等を比較し、本学の教育関係予算等の配分の参考としている。

II-2 共通事項に係る取組状況【平成21事業年度】

1. 財務内容の改善・充実

- (1) 経費の節減
 - ① 平成21年度に次の金額の節約ができた。
 - ・電気代 約17万円
 - ・ガス代 約5万円
 - ・上下水道 約10万円
 - ② 広報印刷物の発行経費の削減を図るため名古屋工業大学広告掲載取扱規程を制定し、有料広告掲載の募集を行った（掲載料は発行費用にのみ充当可）。平成21年度は、セラミックス

基盤工学研究センター年報において募集を行い、広告掲載料20万円を得た（発行料約32万円）。

(2) 外部資金の積極的な獲得

- ① 引き続き、競争的資金の公募情報の各教員への通知、学内ホームページへの競争的資金の公募情報の掲載による情報提供を行った。
- ② 産学官による共同研究等の推進及び競争的資金の獲得、知的財産の創出及び活用、独創的な研究開発の推進によるイノベーション創出等を目的とする「産学官連携センター」を設置し、外部資金の積極的な獲得に取り組んだ。
- ③ 毎年度実施している科学研究費補助金説明会の開催に加え、研究企画院の戦略部会及び、関係者において全教員のための科研費申請のためのマニュアルを作成し、応募・採択件数増加を図った。
- ④ このような外部資金の積極的な獲得に努めた結果、外部資金獲得額は、平成21年度は約31億4,000万円となり、平成15年度の約15億7,400万円に比較し、約100パーセントの増額となっている。

(3) 知的財産収入

中部TLOに知的財産マーケティング業務を委託し、特許の活用推進を図った。研究成果を産業界へ技術移転する方法の周知及び意識向上のため学内に対して「技術移転説明会」を実施した。

特許の取得と活用を積極的に推進するため技術指導の有料化に向けて引き続き検討した。

平成21年度は、知的財産部門に2名の技術職員を派遣した。

平成21年度知的財産収入	1,959万円
内訳	
実施許諾	18件 1,741万円
譲渡	3件 202万円
成果有体物	5件 16万円

(4) その他の取組み

- ① 平成17年度に開始した「工場長養成塾」を、本学独自の事業として財政的に独立して実施した。（平成21年度 講習料55万円、受講者28名、講習料収入1,540万円）
- ② 引き続き、体育施設や講義室等の空き時間を利用した有料貸付を実施した。平成21年度有料使用料は、総額約1,654万円であった。

2. 人件費の計画的削減

平成21年度削減目標について

総人件費改革に基づく平成19年度人件費目標額4,864百万円に対し、決算額は、4,585百万円であり、削減目標は達成された。

3. 資産の運用

資金の運用については、国立大学法人名古屋工業大学資金管理規則に基づき国立大学法人法第35条により準用する独立行政法人通則法第47条の範囲で国債等の購入、定期預金への預け入れにより安全かつ有利であると考えられる方法により運用成果をあげている（平成21年度は2,500万円）。

[自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等]

I 特記事項

全学評価室が中心となり、平成16年度に自己点検・評価実施要項を策定し、平成17年度から毎年度自己点検・評価を実施し、報告書を公開している。平成21年度は大学院の教員及び専攻の教育活動、センター活動、事務局、入学者選抜、学生支援、附属図書館に係る自己点検評価を実施した。

教育研究活動など大学全般の活動状況に関する情報を学外に積極的に発信すること等を目的に策定した広報プランに基づき、計画的かつ積極的に情報発信を行っている。

財務諸表、業務実績、評価結果、自己点検・評価報告書、学生による授業評価結果、環境報告書等について公表している。また、経営協議会の議事要旨を平成21年度から公式ホームページで公開した。

II-1 共通事項に係る取組状況【平成16～20事業年度】

1. 中期計画・中期目標の進捗管理や自己点検・評価の作業の効率化

毎年5月の教育研究評議会において、年度計画の実施と進捗管理について審議し、年間2回の間隔で進捗管理を実施している。

新たに情報工学の専門教員による開発チームを発足させ、中期目標・中期計画の進捗状況管理を超えて、大学執行部が自大学のパフォーマンスを把握し、戦略的な大学運営を行うためのシステムの開発にあたった。

なお、平成21年度中に第1段階のシステムを試行し、平成22年度から本格運用する。

2. 情報公開の促進

(1) 広報プランの策定

- ① 教育研究活動など大学全般の活動状況に関する情報を学外に積極的に発信していくとともに、広報活動の充実と活性化を図ることを目的として、平成16年度に「名古屋工業大学広報プラン」を策定した。
- ② この広報プランは、広報プランの目的、広報の基本方針、広報の内容、広報の方法、広報計画の策定からなっている。

- ③ 広報の内容は、発信する情報の活動内容であり、教育活動、研究活動、産学官連携活動、社会貢献活動、国際交流活動、管理・運営の状況などである。
 - ④ 広報の方法は、情報を発信する方法であり、広報誌の発行、ホームページによる情報発信、大学説明会の開催など学内外での行事を通じた情報発信、報道機関等を通じた情報発信などである。
- (2) 広報計画の策定
- ① 「名古屋工業大学広報プラン」に基づき、毎年度広報計画を策定し、積極的に情報発信した。
 - ② この広報計画は、広報誌の発行、ホームページによる情報発信、学内外での行事を通じた情報発信（大学説明会の開催、出張授業の実施、体験入学の実施、テクノフェアの開催、教育研究の成果報告会の開催など）、報道機関等を通じた情報発信など情報の発信方法別の計画をまとめたものである。
 - ③ ホームページでは、財務諸表、業務の実績に関する評価結果、自己点検・評価報告書などを掲載し、情報発信した。
 - ④ 第2期に向け、新たな戦略的な広報の在り方を検討し、平成22年度から従来の広報委員会を改組し、広報戦略委員会を設置することとした。

II-2 共通事項に係る取組状況【平成21事業年度】

1. 中期計画・中期目標の進捗管理や自己点検・評価の作業の効率化
 中期目標・中期計画管理システムについて、平成21年度に第1段階のシステムを導入し試行した。平成22年度から本格運用する。
2. 情報公開の促進
- (1) 法人情報の公開
 経営協議会の議事要旨を平成21年度から公式ホームページで公開した。
 - (2) 広報の在り方の見直しについて
 平成21年度に第2期中期目標期間の広報の在り方を検討し、従来の広報委員会を改組し広報戦略委員会を平成22年度から設置することを決定した。
 広報戦略委員会では、本学のブランド戦略をはじめ広報の基本方針に関する事項、広報の予算に関する事項を企画・立案するとともに、ステークホルダーに応じた部会（学生募集・学生生活広報部会、産学官連携・社会貢献広報部会、国際広報部会、公式ホームページ・大学概要部会）を置き、具体的な戦略と実施を図ることとした。
 - (3) ホームページリニューアル
 平成20年度に実施した公式ホームページのリニューアルに引き続き、平成21年度はコンテンツ・マネジメント・システムを導入し、迅速で、効率的な広報に努めた。
 リニューアルにあたっては、デザインの統一性を図るとともに、構造を整理し、全体の階層を浅く、各ステークホルダーからのアクセスが容易になるよう見直しを行った。
 また、公式ホームページに本学の学内での取組を分かり易く紹介する「名工大ラジオ」を設け、積極的な発信に努めている。

[その他の業務運営に関する重要事項に関する特記事項等]

I 特記事項

1. 危機管理体制

本学では、法人化とともに当面の課題となった労働安全衛生に関する諸課題を中心に対応するため教員、事務、技術を越えた体制の下、安全衛生監査、安全講習会、安全衛生に関する啓蒙活動等を実施してきた。

また、地震防災に関するマニュアルの作成、防災訓練の実施、工学部特有の各種危険物、放射線障害の防止等の取組みを行った。

平成18年度には、危険物施設の保全と安全管理に関し模範となる「優良危険物保安事業所」として、名古屋昭和消防署長から表彰もされている。

平成20年度から、自然災害、事故等に関する防災を担当する防災安全部門と人権侵害、業務上の過失等に担当するリーガルリスク部門からなるリスクマネジメントセンターを設置し、センター長に担当理事を配して、危機管理体制の整備を行った。

災害、事件、事故、人権侵害、感染症、業務上の過失等に起因して、構成員の生命、身体又は本学の財産、名誉その他に重大な損害を与え、又は与えるおそれがある緊急の事象及び状態の発生時の対応（危機管理）、危機の未然防止、危機の事後対策等を講ずることとした。このセンターの事務の実施のため、安全管理室の機能をさらに強化した。

このような体制により、効果的な安全管理が行うことができた。

2. 情報基盤システムの活用

平成19年度に、ICカードと暗号基盤を基礎とする統一認証システム及び、この認証システムを基盤とする教職員のポータルサイト、学生ポータルサイト、電子業務ワークフローを独自開発した教職員のポータルサイトでは、教員と職員が同一のポータルサイトを経由・認証するシステム化により、情報提供手段、電子業務システム・データベースへのアクセス手段を一元化した。また、電子業務ワークフロー（旅費支給、物品購入等）が稼働し、事務の効率化並びに迅速化が進行した。学生ポータルサイトでは、教職員及び学生の双方向教育支援サービスを提供している。

特にセキュリティ確保が必要な事務局等については、平成19年度に、ログイン時にICカード認

証が必要なシンクライアントシステムへ全面更新した。このシステムでは、個々のパソコンからの情報の漏洩が防止され、情報セキュリティー機能が飛躍的に高まった。また、事務局等におけるハード、ソフトの管理が一元化された。

平成20年度はこれらのシステムの効率的で適正な運用に習熟するとともに、新たに、統一データベースの整備に着手し全学的供用に付しつつある。また、情報セキュリティーに関する規則整備を進めた。

平成21年度には、さらに一層の情報化を推進するための基盤となる情報インフラ整備を文部科学省の特別教育研究経費により行った。

3. 施設整備等の整備

法人化以降次の改修工事を進め、安全性・機能性が飛躍的に向上した。

キャンパス整備にあたっては次の観点を重視した。

- ・ 周辺地域と一体感をもたせた広場
- ・ 交流ゾーンなどの、屋外環境の整備
- ・ 国際交流拠点及び地域社会における知的交流拠点としての整備
- ・ ナノテクノロジーなどの先端的、高度化した研究や大型実験に対応できる研究環境の整備
- ・ 広く社会に開かれた大学として、身体障害者や高齢者等へ配慮したユニバーサルデザイン対応の整備
- ・ 学生のための自学自習の場の確保
- ・ 学生の視点からの学生生活支援施設、課外活動施設等の整備
- ・ 安全性、機能性の確保
- ・ 遠隔教育などの新しい教育研究方式の導入や大学業務の更なる電子化に対応するキャンパス情報ネットワークの拡充整備
- ・ 地球環境保護のための省 エネルギーの推進、再生資源の活用を踏まえた整備

法人化以降実施した改修工事

平成16年度 21号館耐震改修

平成17年度 19号館第1期耐震改修

平成18年度 19号館第2期、図書館第1期耐震改修

平成19年度 図書館第2期、体育館、51号館、15号館耐震改修

平成20年度 20号館、52・53号館第1期、25号館耐震改修

平成21年度 52・53号館第2期、セラミックス基盤工学研究センターA棟耐震改修

このほか18年度に校友会館、20年度に馬場、21年度に艇庫を改修した。

II-1 共通事項に係る取組状況【平成16～20事業年度】

1. 施設マネジメント等

- (1) 本学の施設整備については、平成13年度から始まった文部科学省が策定する国立学校等施設緊急整備計画に対応するため、長期のキャンパスマスタープランを作成し、推進しているところである。

平成16年度の法人化に際して、大学内に施設マネジメント本部を設置し、長期マスタープランを作成した。以降、同本部及びキャンパス計画ワーキンググループにおいて随時点検、調査を行いつつ、平成20年度も状況の展開に応じマスタープランを再作成しこれに基づき各種施設整備、メンテナンスを実施してきている。

- (2) 施設の有効活用の促進

- ① 施設の有効活用に関する規程の制定

「名古屋工業大学における施設の有効活用に関する規程」を制定し、全学的視点に立った施設運営、施設の点検・評価に基づく効率的な使用を推進している。

- ② 共用スペース及びオープンラボラトリーの確保

施設の新増築や既存施設の大規模改修を行った建物については、共用スペースを確保したこの共用スペースは主にプロジェクト的研究や組織の枠を越えた研究活動等に対応するため、弾力的、流動的に使用できるオープンラボラトリーに充てた。

- ③ スペースチャージ制度の導入

施設の効果的・有効的な運用を図るため、平成17年度からスペースチャージ制度を導入している。スペースチャージの対象は「教員が日常的に滞在し、研究に用いる施設」、「教員がその研究と論文指導のための教育に用いる施設」としている。

- (3) 施設の予防的修繕の実施

スペースチャージ制度で徴収した使用料（毎年度約2,000万円）を財源とし、全学の施設を対象に予防的修繕（プリメンテナンス）を実施している。

- (4) 設備の有効活用の促進

- ① 設備の一元的管理と共同利用の推進

テクノイノベーションセンターの先端計測分析部門で、透過型電子顕微鏡、X線マイクロアナライザーなど32の設備の共同利用を推進し、設備の有効活用を図っている。

- ② 平成16年度に実施した整備に関するアンケート結果により、教員の90%以上が、学内共同利用を認めていることから、大学で購入する大型研究設備は学内共同利用とする方向とし、共同利用設備の整備のあり方を含めた全学的な設備整備に関する基本方針の中で、有効的・効率的な運用方法に関する基本方針を策定した。

- (5) 知的で快適なキャンパスライフ

- ① 自学自習の場「ゆめ空間」の設置

19号館改修に合わせ学生のための自学自習の場「ゆめ空間」を整備した。「ゆめ空間」の整備に当たり、学生アンケート調査を実施した。その結果、「休憩室兼自習室」として整備した。また、「古墳広場」（キャンパス中央の広場）を分断している19号館について視線が通るよう、東西面をガラス張りとした。さらに無線LAN等の整備を行った。

また、学生からアイデアを募り、学生による、学生のための“広場”をつくるコンペを実施した。このプランに基づき19号館の裏側に“ゆめ広場”を建設した。

② 図書館の知的情報スペースの設置

図書館の改修に併せ、「パソコンコーナー」、「研究ブース」などの新しい機能を持ったスペースを設置し、学生、教職員の学習、研究環境の改善を行った。また、地元企業の利用者と学内利用者が産業に関する情報を入手する「地域連携コーナー」を設置した。

(6) 省エネルギー、温室効果ガス排出削減等

① 本学では、学長を最高責任者とする環境運用組織を設置し、環境方針及び環境配慮計画を策定し、エネルギー使用量の削減、省資源、廃棄物削減、グリーン購入推進、環境汚染の防止、環境教育等を実施している。

② 環境に配慮した取組を自主的かつ積極的に実施している事業所として平成19年度に名古屋市から「エコ事業所」の認定を受けた。

平成20年度は本学のペーパーレス会議によるごみ減量の取組みなどが名古屋市から評価され「第2回エコ事業所特別賞」を受賞した。

③ 本学では、大学に相応しい取組みとして、19号館に多孔質セラミックスを使用した緑化壁を造り、省エネルギー研究実証試験を実施した。また、平成19年度から課外活動施設屋上に同材料を使用し建物内の温度上昇を抑制する実証試験を開始し、引き続き試験を行っている。これは多孔質セラミックスの多孔質による断熱効果と保水による蒸発・冷却効果を利用するものである。

④ 既設建物に太陽光発電設備を設置し、創エネルギーを推進した。また、建物内及び屋外灯の照明器具をLEDに更新して、省エネルギーに努めた。

2. 危機管理への対応策

(1) 安全管理体制

本学では、法人化以前に、放射線安全管理、毒劇物管理、エックス線管理等について、別々に委員会を設置していたが、法人化後、全学的・総合的に管理するため安全管理委員会に一元化し、学長が指名する副学長を委員長とする責任体制をとっている。

具体的には、安全マニュアルを作成し、保管管理と取扱い、点検、事故時の対応等について記載している。また、各種の講習会を実施している。

(2) リスクマネジメントセンター

リスクマネジメントセンターを設置し危機管理体制の整備を行った。

(3) 防災マニュアルの策定等

防災マニュアル（冊子）を毎年度作成している（第1編は、地震等の防災、第2編では火災・盗難・事故・障害等から構成されている。）。

薬品等については安全マニュアルを体育実技・学生実験安全の手引を毎年度作成し配布している。

また、キャンパスにおける火災・事件・事故等に備える連絡網を整備するとともに、警備の強化（年間7千万円）を行った。退職予定の教員を中心に危険な薬品の点検・調査を行い処理の指導を行った。

(4) 防災訓練の実施

防災マニュアルに従った防災訓練を毎年度実施し、訓練結果を分析して防災マニュアルを見直し、修正が必要な箇所の検証を行うとともに、防災用備蓄品を追加整備した。平成20年度は地震を想定した訓練に消防訓練を組み合わせた防災訓練を実施し、防災マニュアルの検証を行った。

(5) 各種点検の実施、安全教育の実施

① 防災マニュアルを見直し、修正が必要な箇所の検証を行うとともに、防災用備蓄品を追加整備をしている。

② 危険物、毒劇物等の総点検

危険物、毒劇物、アスベスト、不明試薬、管理外の放射線源、核燃料物質等について、廊下、倉庫等を含むすべての部屋の総合的な点検を行い、職員、学生の安全確保を図っている。

③ 労働安全衛生教育

危険物、高圧ボンベ、寒剤、放射線・X線、毒劇物等の安全衛生教育を行った。化学物質取扱者を対象にリスクアセスメント講習会を実施した。

(6) 研究費の不正使用防止のための体制・ルール等の整備状況

① 研究者倫理に関するガイドライン

本学では、平成18年2月に「研究者倫理に関するガイドライン」を制定した。同ガイドラインでは、「研究費や研究プロジェクトの公正な申請と適正な経費執行」をまず最初の項目に掲げ、「科学研究費などの研究費は、「補助金等に関する予算の執行の適正化に関する法律」、「科学研究費補助金取扱規程」などに関連する諸規定を遵守し、申請した研究計画から逸脱した目的に流用してはならない」と定めている。

② 不正使用防止のための体制

・ 会計経理適正化推進委員会の設置

事務職員と研究経験者（教員）からなる会計経理適正化推進委員会を学長の下に設置

した。不正を発生させる要因に関する事項、会計経理適正化推進計画の策定及び実施に関する事項、学内外からの通報窓口に関する事項等について企画・立案・実施することとしている。

・ 検収センターを設置

平成19年度に物品調達などについて事務部門による検収を徹底するため、検収センターを設置した。平成20年度はさらなる検収効果の向上のため人員増と検収方法の見直しを図った。

・ 「監査室」の設置

平成19年度に従前から設置していた監査室を改め、学長の下に、監査対象から明確に独立した「監査室」を置き専任職員を配置した。

③ 不正にかかる調査の手続き等

本学が管理する公的研究費において、不正が疑われる場合の調査の手続き等に関し、必要な事項を定めた「名古屋工業大学における公的研究費の不正にかかる調査の手続き等に関する取扱規程」を平成19年度に制定した。本学における公的研究費の使用に関するルール等の窓口及び不正な使用の通報窓口を設置した。

(7) 顧問弁護士制度の導入と活用

事故、事件、雇用問題、ハラスメント、法人下での規程の整備、コンプライアンスに対処するため、平成18年度から弁護士と顧問契約を結び、常時相談できる体制を構築した。

3. 情報基盤システムの導入

(1) 情報基盤システム導入の目的

本学では、ネットワーク管理、教育用情報システム管理、事務用情報システム管理、図書館システム管理がそれぞれ分散的に行われていたが、ハード、ソフトの管理の一元化と統一システムによる信頼性の向上、セキュリティの向上、新たなサービス提供を目的にシステムの統合を進めることとなった。この統合を進めるため学長が指名する役職者を責任者とする情報システム推進会議を設置した。

(2) システムの統合の推進

ネットワークシステムと教育用情報システムの管理を一元化するため、平成18年度に情報ネットワークセンターと情報メディア教育センターを統合し、「情報基盤センター」を設置した。また、教育用計算機システムと図書館システムを統合した。これらにより、システムの維持管理等の一元化が進んだ。

II-2 共通事項に係る取組状況【平成21事業年度】

1. 施設マネジメント等

(1) これまでの経過を踏まえ、さらに見直しを図るため、平成21年度に長期マスタープランを再作成した。

(2) 施設・設備の有効活用の促進

① 施設の有効活用に関する規程の制定

「名古屋工業大学における施設の有効活用に関する規程」により、全学的視点に立った施設運営、施設の点検・評価に基づく効率的な使用を推進している。

② 共用スペース及びオープンラボラトリーの確保

引き続き、施設の新増築や既存施設の大規模改修を行った建物については、共用スペースを確保し、プロジェクトの研究や組織の枠を越えた研究活動等に対応するため弾力的、流動的に使用できるオープンラボラトリーに充てた（平成21年度現在 オープンラボラトリー 1,737㎡）。

③ スペースチャージ制度

引き続き、スペースチャージ制度を実施している。

④ 設備の一元的管理と共同利用の推進

教育研究設備マスタープランを策定し、大型設備の整備を行うとともに大型設備基盤センターで管理する大型設備について、学内外の効率的な運用を推進している。

平成21年度は、設備マスタープランを踏まえ、「ナノ材料物性評価システム」他12機を大学全体として計画的に整備した。

文部科学省の「教育研究高度化のための支援体制整備事業」により、セラミックス材料研究高度化のための設備を整備した。

(3) 施設の予防的修繕の実施

スペースチャージ制度で徴収した使用料（平成21年度約2,000万円）を財源とし、全学の施設を対象に予防的修繕（プリメンテナンス）を実施している。

(4) 省エネルギー、温室効果ガス排出削減等

平成19年度から開始した多孔体セラミックスの省エネルギー実証実験を引き続き実施した既設の太陽光発電設備（4基）に加え、平成21年度に新たに5基を増設し、創エネルギーを推進した。また、建物内（3棟）及び屋外灯（5基）の照明器具をLEDに更新して、省エネルギーに努めた。

2. 危機管理への対応策

(1) リスクマネジメントセンターに災害時も24時間体制で機能する設備を有した危機管理対策本部室を設置した。

(2) 衛生管理者等の資格取得のために技術職員8名、事務職員14名を講習会へ参加させ、衛生

- 管理者に技術職員6名、事務職員13名、X線作業主任者・技術職員2名に資格を取得させた。
- (3) 毒劇物の在庫量や保管状況を定期的にWebで報告するシステムを整備した。
 - (4) 法令に違反した薬品類の登録がないか薬品管理システムを利用して定期的に確認した。
 - (5) 管理下のない放射性同位元素等に関する一斉点検を実施した。
 - (6) 新型インフルエンザに備えた対応を行った。

3. 情報基盤システムの導入

(1) 事務情報化

事務局内のパソコン端末をすべてシンクライアント専用機に置き換え、セキュリティ面でのさらなる強化を行った。また、円滑な情報共有の促進を目的として、シンクライアント上で利用可能な共有フォルダの運用要領を制定した。

(2) 情報セキュリティの確保

学内情報ネットワークの更新により、ループ検出やウィルス攻撃に対する自動検出・遮断等セキュリティ面においてより強固なネットワーク環境を実現した。

情報セキュリティ管理を徹底するため、情報漏えい対策に主眼を置いた罰則規定を含めたルールの策定を検討した。また、個人情報流出防止のためシステム面からの対応策についても検討を進めた。

3. 沿革

本学は、明治38年に名古屋高等工業学校として創立され、愛知県立高等工業学校と合併し、昭和24年に新制の名古屋工業大学となり、平成17年に創立100周年を迎えた。

本学工学部第一部は、平成16年度からは7学科18プログラムの教育体系で、基盤的な工学を幅広くカバーするとともに、工科大学構想の実現に向けて、伝統的なものづくりの世界からデザイン、ソフトウェアを含むものづくりへと教育領域を拡大した。一方、工学部第二部は、昭和34年に4学科体制で設置され、夜間における社会人教育を担ってきたが、勤労学生の減少等の社会情勢を鑑み平成20年に定員を140名から20名へと大幅な縮小を行った。大学院工学研究科は、昭和60年の博士課程設置以来、本学の教育目標の1つである高度技術者育成のため博士前期課程に重きを置いている。平成20年には、医学・薬学など異分野との融合領域や新たな教育研究領域の開拓を行うため、専攻の再編を行うとともに、学生の大学院進学希望の実態に合わせて、博士前期課程の定員を399名から585名へと大幅な増員を行った。

この間、工学系研究分野すべてを網羅する幅広い研究と、それを背景とした高度専門職業人の育成を中心とする堅固な工学教育を行ってきた。

[主な沿革]

明治38年3月	名古屋高等工業学校として創立
昭和18年2月	愛知県立高等工業学校として創立
昭和19年4月	名古屋工業専門学校と改称
昭和19年6月	愛知県立工業専門学校と改称
昭和24年5月	名古屋工業大学創立（8学科）
昭和26年4月	短期大学部を併設
昭和34年4月	第二部を設置（4学科）
昭和39年4月	大学院工学研究科（修士課程）を設置（9専攻）
昭和60年4月	第一部・第二部・大学院工学研究科（博士課程・修士課程）を再編
平成15年4月	大学院工学研究科（博士前期課程・博士後期課程）を再編・新設
平成16年4月	国立大学法人名古屋工業大学発足・学部の改組（第一部・第二部）
平成20年4月	第二部の縮小・大学院工学研究科（博士前期課程・博士後期課程）を再編

4. 設立根拠法

国立大学法人法（平成15年法律第112号）

5. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

6. 組織図

別表のとおり

7. 所在地

愛知県名古屋市	御器所団地（本部），千種団地，庄内川艇庫，志段味課外活動施設，狭間住宅
愛知県蒲郡市	艇庫
岐阜県多治見市	セラミックス基盤工学研究センター
長野県木曾福島町	木曾駒高原セミナーハウス

8. 資本金の状況

28,576,589,404円（全額 政府出資）

9. 学生の状況

総学生数	6,186人
工学部第一部	4,006人
工学部第二部	557人
博士前期課程	1,402人
博士後期課程	221人

10. 役員の状況

役職	氏名	任期	経歴
学 長	松井 信行	平成20年4月1日 ～平成22年3月31日	平成12年4月 副学長 平成14年11月 学長補佐 平成16年1月 学長 平成16年4月 学長
理 事 (教育・研究 ・評価担当)	高橋 実	平成20年4月1日 ～平成22年3月31日	平成15年4月 セラミックス基盤工学研究 センター長 平成16年1月 学長補佐 平成16年4月 副学長 平成17年4月 副学長、国際交流センター長 平成18年4月 理事
理 事 (産学官連携・ 危機管理担当)	水谷 尚美	平成20年4月1日 ～平成22年3月31日	平成11年6月 日本碍子株式会社 常務取締役 平成13年6月 日本碍子株式会社 専務取締役 平成15年6月 日本碍子株式会社 代表取締役副社長 平成19年6月 日本碍子株式会社 常任顧問
理 事 (総務・労務 ・財務担当)	呉 茂	平成20年4月1日 ～平成22年3月30日	平成13年4月 東京大学研究協力部長 平成15年4月 文部科学省研究振興局 ライフサイエンス課 ゲノム研究企画調整官 平成18年7月 理事
監 事	小野田 誓	平成20年4月1日 ～平成22年3月31日	昭和54年10月 監査法人丸の内会計事務所 (現監査法人トーマツ) 昭和62年1月 公認会計士小野田誓事務所 平成17年4月 監事
監 事	堀 龍之	平成20年4月1日 ～平成22年3月31日	昭和57年4月 弁護士登録(名古屋弁護士会) 昭和57年4月 林法律事務所(現丸の内総合 法律事務所) 平成18年4月 監事

11. 教職員の状況

<p>教員 463人 (うち、常勤 354人、非常勤 109人) 職員 988人 (うち、常勤 223人、非常勤 765人) (常勤教職員の状況) 常勤教職員は前年度比で1人(0.2%)増加しており、平均年齢は44歳(前年度44歳)となっております。このうち、国からの出向者は0人、地方公共団体からの出向者0人、民間からの出向者は0人です。 なお、その他からの出向者は2人(国立大学法人1人、独立行政法人1人)です。</p>
--

「Ⅲ 財務諸表の概要」

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。)

1. 貸借対照表 (<http://www.nitech.ac.jp/intro/corporatibe/zaimu/index.html>)

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産		固定負債	
有形固定資産		資産見返負債	5,681
土地	14,902	長期借入金等	1,634
建物	19,218	流動負債	
減価償却累計額等	△ 4,832	寄附金債務	487
構築物	620	その他の流動負債	2,412
減価償却累計額等	△ 338		
機械装置	128		
減価償却累計額等	△ 89		
工具器具備品	6,343		
減価償却累計額等	△ 3,432	負債合計	10,214
図書	3,754		
その他の有形固定資産	180		
減価償却累計額等	△ 15	純資産の部	
その他の固定資産	1,577	資本金	
流動資産		政府出資金	28,577
現金及び預金	2,409	資本剰余金	1,450
その他の流動資産	369	利益剰余金	552
		純資産合計	30,579
資産合計	40,793	負債純資産合計	40,793

2. 損益計算書 (<http://www.nitech.ac.jp/intro/corporative/zaimu/index.html>)

(単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	11,054
業務費	
教育経費	875
研究経費	1,561
教育研究支援経費	382
人件費	6,281
その他	1,285
一般管理費	667
財務費用	4
経常収益 (B)	11,072
運営費交付金収益	4,910
学生納付金収益	3,278
その他の収益	2,884
臨時損益 (C)	360
目的積立金取崩額 (D)	71
当期総利益 (B-A+C+D)	448

3. キャッシュ・フロー計算書 (<http://www.nitech.ac.jp/intro/corporative/zaimu/index.html>)
(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	1,112
人件費支出	△ 6,500
その他の業務支出	△ 3,506
運営費交付金収入	4,819
学生納付金収入	3,438
その他の業務収入	2,861
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△ 1,010
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△ 167
IV 資金減少額 (D=A+B+C)	△ 65
V 資金期首残高 (E)	2,473
VI 資金期末残高 (F=D+E)	2,409

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書
(<http://www.nitech.ac.jp/intro/corporative/zaimu/index.html>)
(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	5,606
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	11,063 △ 5,458
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	1,027
III 引当外賞与増加見積額	△ 13
IV 引当外退職給付増加見積額	△ 115
V 機会費用	438
VI 国立大学法人等業務実施コスト	6,942

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 主要な財務データの分析 (内訳・増減理由)

ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

平成21年度末現在の資産合計は前年度比654百万円 (1.63%) (以下、特に断らない限り前年度比・合計) 増の40,793百万円となった。

主な増加要因としては、25号館、53号館、セラミックス基盤工学研究センターの耐震改修工事及び目的積立金取り崩しによる実験機器等購入などにより、有形固定資産が1,384百万円 (3.95%) 増の36,438百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、定期預金の満期金を有価証券取得に充てたこと及び目的積立金を取り崩したことにより預金が減少したことなどにより、流動資産が1,341百万円 (32.56%) 減の2,777百万円となったことが挙げられる。

(負債合計)

平成21年度末現在の負債合計は459百万円 (4.71%) 増の10,214百万円となった。

主な増加要因としては、当期の資産取得増に伴う資産見返負債が増加したことなどにより固定負債が1,352百万円 (22.67%) 増の7,314百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、第1期中期目標・中期計画期間最終年度のために運営費交付金債務を全額収益化したことなどにより、流動負債が892百万円 (23.54%) 減の2,899百万円になったことが挙げられる。

(純資産合計)

平成21年度末現在の純資産合計は195百万円 (0.64%) 増の30,579百万円となった。

主な増加要因としては、施設整備費補助金及び目的積立金の取り崩しにより、資産を取得したことなどにより資本剰余金が617百万円 (74.13%) 増の1,450百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、目的積立金を取り崩したことなどにより、利益剰余金が422百万円（43.33%）減の552百万円となったことが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

（経常費用）

平成21年度の経常費用は、185百万円（1.71%）増の11,054百万円となった。

主な増加要因としては、研究経費が耐震改修工事による移設撤去費の増加などにより267百万円（20.60%）増の1,561百万円となったこと、職員人件費が退職手当の増加などにより151百万円（8.58%）増の1,916百万円となったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、教員人件費が人件費の削減などにより92百万円（2.09%）減の4,300百万円となったこと、教育経費が耐震改修工事に係る費用が前期よりも少なかったことなどにより83百万円（8.70%）減の875百万円となったことが挙げられる。

（経常収益）

平成21年度の経常収益は、146百万円（1.33%）増の11,072百万円となった。

主な増加要因としては、補助金等収益が交付額の大幅な増加などにより363百万円（738.60%）増の412百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、授業料収益が資産取得の増加などにより225百万円（7.66%）減の2,712百万円となったこと、施設費収益が前期よりも交付額が少なかったことなどにより98百万円（48.54%）減の103百万円となったことが挙げられる。

（当期総損益）

上記経常損益の状況及び臨時損失として固定資産除去損9百万円、臨時利益として清算のために収益化した運営費交付金収益360百万円、資産見返負債戻入9百万円、目的積立金を使用したことにより目的積立金取崩額71百万円を計上した結果、平成21年度の当期総利益は448百万円となった。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

（業務活動によるキャッシュ・フロー）

平成21年度の業務活動によるキャッシュ・フローは、221百万円（24.81%）増の1,112百万円となった。

主な増加要因としては、補助金等収入が交付額の大幅な増加により833百万円（1,253.65%）増の900百万円となったこと、受託事業等収入が受入額の増加により52百万円（103.54%）増の104百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、受託研究等収入が共同研究の受入額の減少により305百万円（18.66%）減の1,330百万円となったこと、寄附金収入が受入額の減少により110百万円（31.10%）減の244百万円となったことが挙げられる。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

平成21年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、984百万円（3,802.71%）減の△1,010百万円となった。

主な減少要因としては、有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出が固定資産の取得の増加により713百万円（35.09%）増の△2,745百万円となったこと、投資有価証券取得による支出が運用の増加により206百万円（51.39%）増の△606百万円となったことが挙げられる。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

平成21年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、リース債務の返済による支出が返済額の増加により2百万円（1.33%）増の△163百万円となったが、利息の支払額がリース支払利息の減少により2百万円（34.65%）減の△4百万円となったことにより、△167百万円となった。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

（国立大学法人等業務実施コスト）

平成21年度の国立大学法人業務実施コストは273百万円（4.09%）増の6,942百万円となった。

主な増減要因としては、耐震改修工事及び退職金の支払い増加などにより、業務費用が374百万円（7.16%）増の5,606百万円となったこと、特定資産の除却が前期と比べ減少したことなどにより損益外減価償却等相当額が63百万円（5.81%）減の1,027百万円となったこと、当期中の退職者増加などにより引当外退職給付増加見積額が69百万円（150.72%）減の△115百万円となったことなどが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位：百万円)

区分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
資産合計	39,116	40,164	39,714	40,138	40,793
負債合計	9,088	9,770	9,682	9,754	10,214
純資産合計	30,028	30,394	30,032	30,384	30,579
経常費用	10,446	10,621	11,024	10,869	11,054
経常収益	10,694	10,967	11,430	10,926	11,072
当期総利益	248	346	460	183	448
業務活動によるキャッシュ・フロー	2,101	651	489	891	1,112
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 373	△ 748	△ 1,829	△ 25	△ 1,010
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 152	△ 58	△ 164	△ 168	△ 167
資金期末残高	3,434	3,279	1,775	2,473	2,409
国立大学法人等業務実施コスト	6,743	7,061	6,736	6,669	6,942
(内訳)					
業務費用	5,238	5,302	5,317	5,231	5,606
うち損益計算書上の費用	10,453	10,624	11,029	10,877	11,063
うち自己収入	△ 5,215	△ 5,322	△ 5,712	△ 5,646	△ 5,458
損益外減価償却相当額	1,079	1,078	1,002	1,090	1,027
引当外賞与増加見積額	-	-	△ 4	△ 46	△ 13
引当外退職給付増加見積額	△ 178	128	△ 12	△ 46	△ 115
機会費用	604	553	433	440	438

(2) セグメントの経年比較・分析(内容・増減理由)

② 本学は単一セグメントのため、記載を省略している。

(3) 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

③ 当期総利益448百万円のうち、目的積立金として申請するものはない。

平成21年度においては、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に係る積立金の目的に充てるため、871百万円を使用した。

(2) 施設等に係る投資等の状況(重要なもの)

① 当事業年度中に完成した主要施設等

セラミックス基盤工学研究センター(取得原価263百万円)

25号館(取得原価136百万円)

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

52・53号館(当事業年度増加額278百万円, 総投資見込額1,228百万円)

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

セラミックス基盤工学研究センターの除却(取得価格51百万円, 減価償却累計額1百万円, 剰余金の減47百万円, 除却損3百万円)

52・53号館の除却(取得価格41百万円, 減価償却累計額0百万円, 剰余金の減40百万円, 除却損1百万円)

④ 当事業年度において担保に供した施設等

該当がないため、記載を省略している。

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位：百万円)

区分	平成17年度		平成18年度		平成19年度		平成20年度		平成21年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入	11,263	14,455	11,484	11,719	11,410	12,023	12,097	12,438	12,014	13,401	(注)
運営費交付金収入	5,281	5,281	5,135	5,135	5,239	5,239	4,887	4,887	5,053	5,035	
補助金等収入	0	57	0	35	22	55	24	55	37	892	
学生納付金収入	3,507	3,898	3,477	3,435	3,361	3,458	3,331	3,506	3,443	3,438	
その他収入	2,475	5,219	2,872	3,114	2,788	3,271	3,855	3,990	3,481	4,035	
支出	11,263	13,138	11,484	11,365	11,410	11,096	12,097	12,077	12,014	13,216	
教育研究経費	7,140	6,504	7,030	6,526	7,750	6,541	7,510	6,600	7,244	7,504	
一般管理費	1,710	1,939	1,832	1,767	1,376	1,917	1,313	2,010	2,044	2,011	
その他支出	2,413	4,695	2,622	3,072	2,284	2,639	3,274	3,467	2,726	3,701	
収入－支出	0	1,317	0	354	0	927	0	361	0	185	

(注) 平成21年度の予算と決算における差額理由については、同年度の決算報告書に記載している。

「IV 事業の実施状況」

- (1) 財源構造の概略等
当法人の経常収益は11,072百万円で、その内訳は運営費交付金収益4,910百万円（44.35%（対経常収益比、以下同じ。））、授業料収益2,712百万円（24.49%）、受託研究等収益1,320百万円（11.92%）、その他2,130百万円となっている。
- (2) 財務データ等と関連付けた事業説明
当法人は、単一のセグメントによって事業を行っているため、各事業の内容及び成果については、「I はじめに」に記載したとおりとなっている。
- (3) 課題と対処方針等
当法人では、運営費交付金の縮減に対応するため、経費の節減に努めるとともに、共同研究受託研究、補助金などの外部資金の獲得に努めた。
経費の節減については、総人件費改革の実行計画を遂行するため、職種別人件費所要額を策定し、計画的な人員管理（職員採用）を実施し、概ね1%の人件費の削減を実現した。また省エネルギー対策として、平成21年度に新たに5基の太陽光発電設備を増設、建物内及び屋外灯の照明器具をLEDに更新するなど、省エネルギーに努めた。
外部資金の獲得については、産学官連携センターの知財マネージャー及び産学官連携コーディネーターに引き続き民間企業出身の高度な実務経験を有する人材を登用するとともに、平成20年度から産学官連携センターに登用した大型競争的資金担当の准教授により、引き続き競争的資金の積極的な獲得を図った。このような取り組みの結果、補助金等収入については対前年度比838百万円の増加となった。
また、財源確保として、外部への資産貸付や、資金運用において10年超の国債を取得し、高い運用収益を安定的に得られるように努めた。
施設整備費補助金による整備としては、25号館及び52・53号館、セラミックス基盤工学研究センターなどの耐震改修を実施した。また、寄附金により庄内川ボート艇庫の整備を行った。

「V その他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1) 予算

決算報告書参照 (<http://www.nitech.ac.jp/intro/corporative/plan/index.html>)

(2) 収支計画

年度計画参照 (<http://www.nitech.ac.jp/intro/corporative/plan/index.html>)

財務諸表（損益計算書）参照 (<http://www.nitech.ac.jp/intro/corporative/zaimu/index.html>)

(3) 資金計画

年度計画参照 (<http://www.nitech.ac.jp/intro/corporative/plan/index.html>)

財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

(<http://www.nitech.ac.jp/intro/corporative/zaimu/index.html>)

2. 短期借入れの概要

該当なし。

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期 交付金	当期振替額				期末残高
			運営費交付 金収益	資産見返運 営費交付金	資本剰余金	小計	
平成17年度	0	-	0	-	-	0	-
平成18年度	0	-	0	-	-	0	-
平成19年度	72	-	72	-	-	72	-
平成20年度	504	-	504	-	-	504	-
平成21年度	-	4,819	4,694	125	-	4,819	-

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

① 平成17年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳
国立大学法人 会計基準第77 第3項による振 替額	0	業務達成基準を採用した国費留学生支援事業 の事業不用相当額185千円を収益化。
合計	0	

② 平成18年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳
費用進行基準 による振替額	運営費交付金収益	0
	資産見返運営費交付金	-
	資本剰余金	-
	計	0
国立大学法人 会計基準第77 第3項による振 替額	0	①費用進行基準を採用した事業等：認証評価経費 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：400千円 (その他経費400千円) ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務 400千円を収益化。
合計	0	業務達成基準を採用した国費留学生支援事業 の事業不用相当額41千円を収益化。

③ 平成19年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内 訳	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	70	①費用進行基準を採用した事業等:退職手当 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額:69,772千円 (人件費:69,772千円) ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務 69,772千円を収益化。
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	70	
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	0	①業務達成基準を採用した事業等:再チャレンジ 支援事業 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額:335千円 (消耗品費335千円) ③運営費交付金の振替額の積算根拠 再チャレンジ支援事業については、就学機会 の確保のための授業料減免相当分335千円につ いて運営費交付金債務を収益化。
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	0	
国立大学法人 会計基準第77 第3項による振 替額	1	業務達成基準を採用した再チャレンジ支援事 業及び費用進行基準を採用した一般施設借料 の事業不用相当額1,474千円を収益化。	
合計	72		

④ 平成20年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内 訳	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	504	①費用進行基準を採用した事業等:退職手当 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額:503,564千 円 (人件費503,564千円) ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務 503,564千円を収益化。
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	504	
国立大学法人 会計基準第77 第3項による振 替額	0	費用進行基準を採用した一般施設借料の事業 不用相当額619円を収益化。	
合計	504		

⑤ 平成21年度交付分

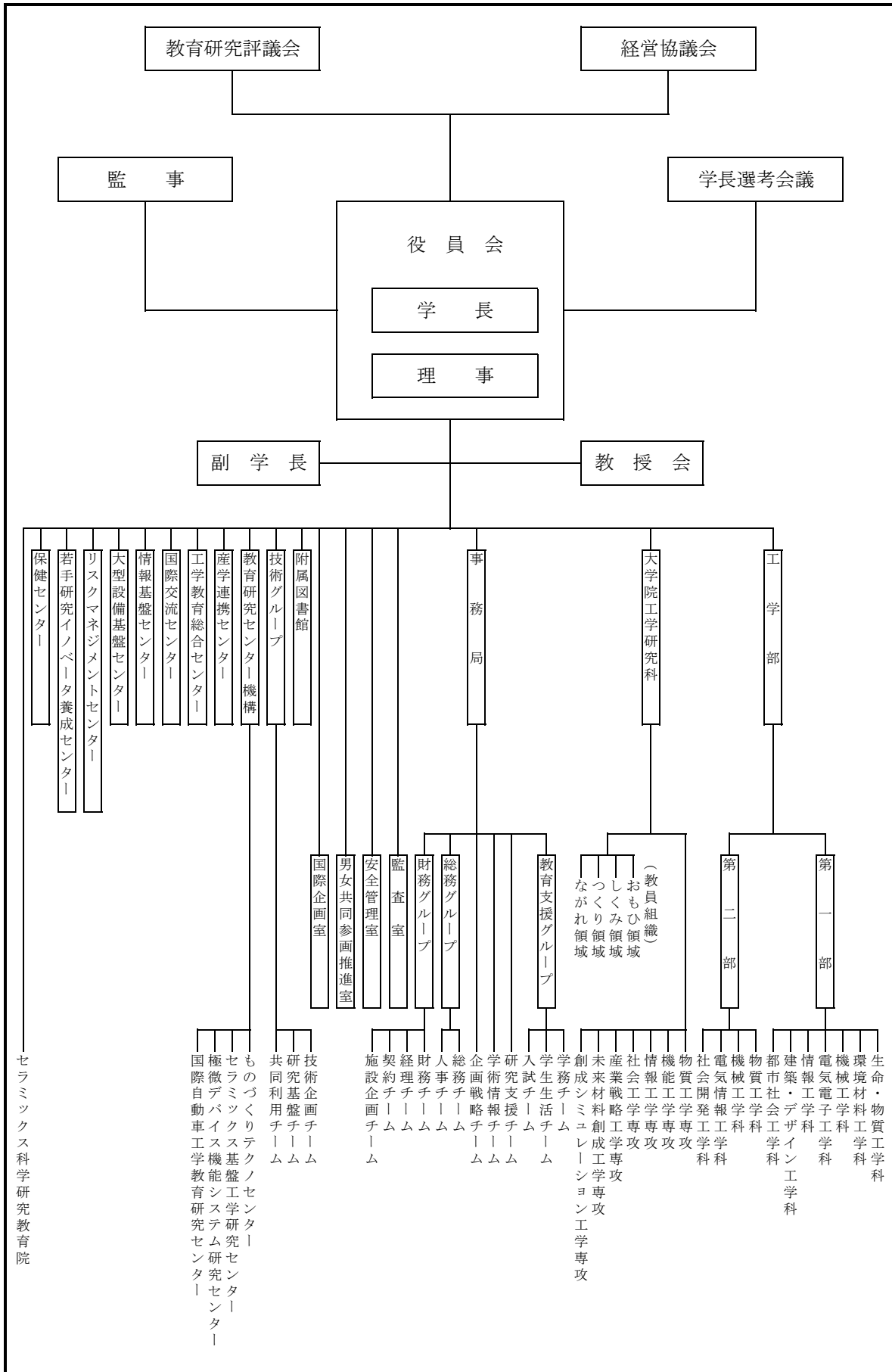
(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	4,118	①期間進行基準を採用した事業等：教育研究活動活性化支援事業，厚生補導特別支援事業，業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：4,118,076千円 (人件費：4,108,474千円，その他の経費：9,602千円) イ) 固定資産の取得額：6,564千円 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 学生収容定員が一定数(85%)を満たしていたため，期間進行基準に係る運営費交付金債務を全額収益化。
	資産見返運営費交付金	7	
	資本剰余金	-	
	計	4,125	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	104	①費用進行基準を採用した事業等：障害学生学習支援事業，基盤的設備整備費，退職手当，移転費，一般施設借料，建物新設設備費 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：103,503千円 (消耗品費：12,679千円，移設撤去費：32,697千円，人件費：7,162千円，その他の経費：50,965千円) イ) 固定資産の取得額：95,989千円 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務199,493千円を収益化。
	資産見返運営費交付金	96	
	資本剰余金	-	
	計	199	
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	114	①業務達成基準を採用した事業等：教育改革，連携融合事業，留学生受入促進等経費 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：114,417千円 (消耗品費：69,804千円，人件費：16,843千円，その他の経費：27,771千円) イ) 固定資産の取得額：22,366千円 (教育機器：12,021千円，研究機器：9,805千円，図書：540千円) ③運営費交付金の振替額の積算根拠 教育改革及び連携融合事業については，十分な成果を上げたと認められることから，運営費交付金債務を全額収益化。 留学生受入促進等支援事業については，予定していた在籍者数を満たしたため，運営費交付金債務を全額収益化。
	資産見返運営費交付金	22	
	資本剰余金	-	
	計	137	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額	358	費用進行基準を採用した退職手当の不用額357,847千円を収益化。	
合計	4,819		

(3) 運営費交付金債務残高の明細

期末において残高がないため、記載を省略している。

【平成21年度国立大学法人名古屋工業大学組織図】



【財務諸表の科目】

1. 貸借対照表

有形固定資産	土地，建物，構築物等，国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。
減損損失累計額	減損処理（固定資産の使用実績が，取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し，回復の見込みがないと認められる場合等に，当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。
減価償却累計額等	減価償却累計額及び減損損失累計額。
その他の有形固定資産	図書，工具器具備品，車両運搬具等が該当。
その他の固定資産	無形固定資産（特許権等），投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。
現金及び預金	現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金，当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。
その他の流動資産	未収附属病院収入，未収学生納付金収入，医薬品及び診療材料，たな卸資産等が該当。
資産見返負債	運営費交付金等により償却資産を取得した場合，当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を，運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。 計上された資産見返負債については，当該償却資産の減価償却を行う都度それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。
センター債務負担金	旧国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した財政融資資金借入金で，国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。
長期借入金等	事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金，PFI債務，長期リース債務等が該当。
引当金	将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。
運営費交付金債務	国から交付された運営費交付金の未使用相当額。
政府出資金	国からの出資相当額。
資本剰余金	国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。
利益剰余金	国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。
繰越欠損金	国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

2. 損益計算書

業務費	国立大学法人等の業務に要した経費。
教育経費	国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。
研究経費	国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。
診療経費	国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。

- 教育研究支援経費・・・ 附属図書館，大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず，法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であつて学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。
- 人件費・・・・・・・・ 国立大学法人等の役員及び教職員の給与，賞与，法定福利費等の経費。
- 一般管理費・・・・・・・・ 国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。
- 財務費用・・・・・・・・ 支払利息等。
- 運営費交付金収益・・・・ 運営費交付金のうち，当期の収益として認識した相当額。
- 学生納付金収益・・・・ 授業料収益，入学料収益，入学検定料収益の合計額。
- その他の収益・・・・ 受託研究等収益，寄附金等収益，補助金等収益等。
- 臨時損益・・・・・・・・ 固定資産の売却（除却）損益，災害損失等。
- 目的積立金取崩額・・・・ 目的積立金とは，前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが，それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

- 業務活動による
キャッシュ・フロー・・・・ 原材料，商品又はサービスの購入による支出，人件費支出及び運営費交付金収入等の，国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。
- 投資活動による
キャッシュ・フロー・・・・ 固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。
- 財務活動による
キャッシュ・フロー・・・・ 増減資による資金の収入・支出，債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等，資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。
- 資金に係る換算差額・・・・ 外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

- 国立大学法人等業務実施コスト・・・・ 国立大学法人等の業務運営に関し，現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。
- 損益計算書上の費用・・・・ 国立大学法人等の業務実施コストのうち，損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。
- 損益外減価償却相当額・・・・ 講堂や実験棟等，当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。
- 損益外減損損失相当額・・・・ 国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。
- 引当外賞与増加見積額・・・・ 支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は，貸借対照表に注記）。
- 引当外退職給付増加見積額・・・・ 財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。
- 機会費用・・・・・・・・ 国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。